

令和2年9月

乙訓環境衛生組合第3回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会令和2年第3回定例会会議録

目 次

○出席議員	.....	1
○欠席議員	.....	1
○事務局職員出席者	.....	1
○説明のため出席した者	.....	1
○議事日程	.....	1
○開会	.....	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	3
○日程 4	監査報告第4号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5	第5号議案 監査委員の選任について	4
○日程 6	第6号議案 監査委員の選任について	4
○日程 7	第7号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日程 8	第8号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日程 9	第9号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日程 10	第10号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入 歳出決算の認定について	7
○日程 11	第11号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正 予算(第2号)について	6 5
○閉会	.....	6 8

乙訓環境衛生組合議会令和2年第3回定例会

議事日程第3号

令和2年9月28日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	佐藤新一議員	太田秀明議員
	小野哲議員	
長岡京市	富田達也議員	浜野利夫議員
	富岡浩史議員	
大山崎町	北村吉史議員	井上治夫議員
	井上博明議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主査

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(10名)

前川 光	管理者(大山崎町長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
安田 守	副管理者(向日市長)
辻 正春	監査委員
河野 一武	事務局長
皿谷 吉彦	会計管理者
古賀 一徳	総務課長
服部 潤	施設業務課長
松井 貢	政策推進課長
藪下 郁夫	施設業務課主幹

○議事日程

日程 1	会議録署名議員の指名
日程 2	会期の決定
日程 3	管理者の諸報告

日程 4	監査報告第4号	例月出納検査の結果報告について
日程 5	第5号議案	監査委員の選任について
日程 6	第6号議案	監査委員の選任について
日程 7	第7号議案	公平委員会委員の選任について
日程 8	第8号議案	公平委員会委員の選任について
日程 9	第9号議案	公平委員会委員の選任について
日程10	第10号議案	令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出 決算の認定について
日程11	第11号議案	令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算 (第2号)について

○会議録署名議員

向日市	太田秀明議員
長岡京市	浜野利夫議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前10時00分

○富岡浩史議長 皆さん、おはようございます。会議に入ります前に、席上に議員要求資料が配付されておりますので、ご確認のほど、よろしくお願いたします。

それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

日程に入ります前に、この場をおかりして、本日の定例会における対応へのお願いがあります。

長時間、密閉空間に集まることによる新型コロナウイルスへの感染リスクに備える観点から、各議案への質疑内容はできる限り要点を絞って行っていただきたいと思いますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから乙訓環境衛生組合議会令和2年第3回定例会を開会いたします。

日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、太田秀明議員、浜野利夫議員の両議員を指名いたします。

○

○富岡浩史議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○

○**富岡浩史議長** 次に、日程3、管理者の諸報告であります。

前川管理者。

○**前川 光管理者** 皆さん、おはようございます。本日、乙訓環境衛生組合議会令和2年第3回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変ご多忙の中をご参集賜りまして、誠にありがとうございます。

諸報告をさせていただく前に、本年4月1日付の人事異動によりまして、管理職に異動がございましたので、ここでご紹介させていただきます。

施設業務課主幹の藪下でございます。

○**藪下施設業務課主幹** 藪下です。よろしくお願いいたします。

○**前川 光管理者** どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、管理者諸報告をいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う本組合の対応状況等についてであります。国内の新型コロナウイルス感染者数は、6月以降、若年層を中心として再び新規感染者数が増加し、京都府内におきましても7月29日には、京都府が設定した基準のうち最も厳しい特別警戒基準である7日間平均で20人以上に到達いたしました。

本組合におきましては、管内住民の皆様の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に関わる本組合事業を継続維持するため、身体距離の確保、マスクの着用、手洗い及び消毒の徹底、密集・密接・密閉の「3密」回避などの感染防止対策の徹底に努め、通常どおりの廃棄物処理を継続しております。今後におきましても、新型コロナウイルスへの警戒を怠ることなく、引き続き安全で安定した廃棄物処理の継続維持に努めてまいりたいと思っております。

次に、第22回リサイクルフェアの開催についてであります。リサイクル推進事業の一環といたしまして、毎年10月に開催し、今年度で第22回目を迎えますリサイクルフェアにつきましては、新型コロナウイルスの感染リスク防止対策を講じることが困難であるため、来場型イベントとしての開催は中止し、組合ホームページを活用いたしまして、令和2年10月1日から10月18日までを開催期間とするインターネット開催とすることとし、現在、その準備をして進めております。環境行政の一端を担う本組合といたしまして、ごみの減量やリサイクルの推進に向け、ウィズコロナ社会へ対応した啓発活動にも取り組んでおります。

次に、長黒埋立地用地の社会福祉法人乙訓福祉会への一部無償貸付についてであります。現在、乙訓福祉会と締結をしております土地使用貸借契約の有効期限につきましては、令和2年11月30日をもって終わるところであります。本件につきましては、関

係市町の福祉関係部局と乙訓福社会との間でこの用地問題について協議がされておりますが、本組合といたしましても今後の本組合事務事業を十分勘案した上で問題解決の見通しを立てていただくよう引き続き関係市町へ要請することを前提といたしまして、本契約の更新に関して検討することといたしております。

最後に、災害廃棄物等の処理に関する基本協定の締結であります。全国に廃棄物処理施設やリサイクル施設を保持しており、災害廃棄物処理の実績を有する大栄環境株式会社と関係市町及び本組合の5者により、本日付で災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結する運びとなりました。本協定は、大規模災害時に発生する膨大な災害廃棄物を迅速かつ適正に処理し、管内住民の皆様の生活基盤の復旧、復興及び生活環境の改善を図るため、地震や風水害等の災害、その他不測の事態に備えるものであります。

なお、本日の組合議会閉会後に本協定に係ります協定書の締結式を執り行う予定といたしております。

以上、管理者諸報告とさせていただきます。よろしくお申し上げます。

○富岡浩史議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

○富岡浩史議長 次に、日程4、監査報告第4号、例月出納検査の結果報告についてであります。

監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 おはようございます。それでは、例月出納検査結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。

検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査結果報告といたします。

○富岡浩史議長 以上で、例月出納検査の結果報告を終わります。

○富岡浩史議長 次に、日程5、第5号議案 監査委員の選任について、及び、日程6、第6号議案 監査委員の選任について、以上の2議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、ただいま上程となりました日程5、第5号議案 監査委員の選任について、日程6、第6号議案 監査委員の選任についての2議案を一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、第5号議案につきましては、現在、本組合の識見を有する監査委員として選任されております山田勝吉氏の任期が令和2年11月16日をもちまして満了いたします

ので、引き続き同氏を監査委員として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び乙訓環境衛生組合同規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

山田氏の略歴につきましては、議案参考のとおりでございます。

次に、第6号議案につきましては、現在、本組合の識見を有する監査委員として選任されております。正春氏の任期が令和2年11月16日をもって満了いたしますので、その後任として、大島完治氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び乙訓環境衛生組合同規約第11条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

大島氏の略歴につきましては、議案参考のとおりでございます。

山田氏、大島氏の両氏におかれましては、地方自治に精通され、行財政に関しまして深い識見を有しておられる方々でございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○富岡浩史議長 本件の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。

まず、第5号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第5号議案 監査委員の選任については、原案どおり同意されました。

次に、第6号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第6号議案 監査委員の選任については、原案どおり同意されました。

---

○富岡浩史議長 次に、日程7、第7号議案 公平委員会委員の選任について、日程8、第8号議案 公平委員会委員の選任について、及び、日程9、第9号議案 公平委員会委員の選任についての以上3議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○前川 光管理者 それでは、ただいま上程となりました日程7、第7号議案 公平委員会委員の選任について、日程8、第8号議案 公平委員会委員の選任について、日程9、

第9号議案 公平委員会委員の選任についての3議案を一括して提案理由をご説明申し上げます。

まず、第7号議案につきましては、現在、本組合の公平委員会委員として選任されております平井澄男氏の任期が令和2年10月8日をもちまして満了いたしますので、その後任として、恵嶋繁雄氏を公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び乙訓環境衛生組合公平委員会規則第2条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

恵嶋氏の略歴につきましては、議案参考のとおりでございます。

次に、第8号議案につきましては、現在、本組合の公平委員会委員として選任されております辻井仁史氏の任期が令和2年11月16日をもちまして満了いたしますので、その後任として、畑山和幸氏を公平委員会委員として選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び乙訓環境衛生組合公平委員会規則第2条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

畑山氏の略歴につきましては、議案参考のとおりでございます。

次に、第9号議案につきましては、現在、本組合の公平委員会委員として選任されております江口藤喜雄氏の任期が令和2年11月16日をもちまして満了いたしますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項及び乙訓環境衛生組合公平委員会規則第2条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

江口氏の略歴につきましては、議案参考のとおりでございます。

恵嶋氏、畑山氏、江口氏の各氏におかれましては、地方自治に精通され、人事行政に関して深い知識を有しておられる方々でございます。よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○富岡浩史議長 本件の説明は終わりました。

お諮りいたします。

本件については、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。

まず、第7号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第7号議案 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意されました。

次に、第8号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第8号議案 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意



されました。

次に、第9号議案について、原案どおり同意することに賛成の方は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第9号議案 公平委員会委員の選任については、原案どおり同意されました。

○

○**富岡浩史議長** 日程10、第10号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○**前川 光管理者** それでは、日程10、第10号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けるに当たり、その概要をご説明申し上げ、提案説明といたします。

令和元年度の決算規模は、歳出総額では14億8,390万9,744円となり、前年度と比較いたしますと、1億1,751万5,121円、8.6%の増となりました。一方、歳入総額では15億596万2,627円となり、前年度と比較いたしますと、1億584万147円、7.6%の増となりました。

決算収支におきましては、歳入歳出差引額で2,205万2,883円となり、実質収支額におきましても同額の黒字となっております。

また、予算現額に対する比率では、歳入で100.2%、歳出で98.8%となったところであります。

令和元年度事業の概要といたしましては、歳出では、各施設において計画的かつ適切な維持管理を行い、安全安定した廃棄物処理を継続するための維持管理経費や各種再生工房やリサイクルフェアなど、廃棄物の減量・リサイクルなどの啓発事業に関する経費の他、平成30年台風21号被害により発生し、勝竜寺埋立地に仮置きいたしました災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための民間委託処理に係る経費等を支出したところであります。

また、歳入では、廃棄物減量の推進及び受益者負担の適正化を図ることを目的として、平成31年4月から新たな廃棄物処理手数料制度へ移行いたしましたごみ処理手数料を初め、リサイクルプラザで回収いたしました鉄・アルミなどの有価物の売却、ごみ処理施設3号炉での発電による余剰電力の売却の他、プラプラザで回収いたしましたペットボトルに係る再商品化適合物返還金など、組合独自財源の確保を図ったところあります。

また、関係市町の厳しい財政状況を踏まえ、財政調整基金の一部を繰り入れることにより、市町分担金による関係市町の財政負担の軽減を図ったところあります。

最後に、令和元年度末における組合債の現在高は、38億8,801万7,650円

となり、また財政調整基金の令和元年度末現在高は、9,050万5,899円となっております。

以上が、令和元年度決算の概要であります。

なお、詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議の上、認定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○**河野一武事務局長** それでは、私の方から、令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の内容をご説明させていただきます。

令和元年度の決算規模につきましては、歳入で15億596万2,627円、歳出で14億8,390万9,744円となるもので、予算現額に対します執行率は、歳入で100.2%、歳出で98.8%となったところでございます。

また、前年度決算額の比較では、歳入で1億584万147円、7.6%の増、歳出で1億1,751万5,121円、8.6%の増となるもので、歳入歳出ともに前年度の決算額を上回る結果となっております。

それでは、令和元年度乙訓環境衛生組合歳入歳出決算書に基づきまして、ご説明を申し上げます。

決算書の5ページ、6ページ、事項別明細書をお開き願います。

1款分担金及び負担金、1目市町分担金の決算額は、11億7,227万7,000円であり、前年度比較で2,083万8,000円、1.8%の増となります。その増となりました主な要因は、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係る平成27年度借入金の元金償還が新たに開始されたことによるものでございます。

次に、2款使用料及び手数料では、1項使用料として、12万7,600円を収入するもので、その内容につきましては、組合敷地内に設置をいたします電柱等16本、自動販売機3台の敷地占有料として4万6,000円、また自動販売機等に係る電気使用料として8万1,600円を行政財産使用料条例第2条及び第3条の規定に基づき収入したところでございます。次に、第2項手数料では、ごみ処理手数料として、1億7,527万6,000円を収入するもので、2款使用料及び手数料の合計額は、1億7,540万3,600円となっております。なお、ごみ処理手数料収入額の前年度比較では、2,333万7,220円、15.4%の増となり、その増となりました要因は、ごみ処理手数料及び課金方法を単純従量制から累進従量制に改定したことによるものでございます。

また、手数料収入の収入未済額でございますが、一般廃棄物処理業者、いわゆるこの業者が平成27年・平成28年度に搬入いたしました一般廃棄物43.4トンに対するごみ処理手数料でございまして、平成28年9月に破産手続の廃止が決定されたことにより、地方自治法第236条第1項金銭債権の消滅時効に基づきまして、令和3年9月にこの欠損処分を決定することとしております。

次に、3款財産収入につきましては、1項財産運用収入として、財政調整基金の運用利子として、9,325円を収入したところでございます。第2項財産売払収入では、有価物売払代金及び再生品売払代金として、2,223万8,513円を収入し、前年度比較では785万1,751円、26.1%の減となっております。その減となりました要因につきましては、破碎鉄、破碎アルミなど鉄類の売払単価の低迷によるものでございます。

4款繰入金では、財政調整基金から市町分担金の軽減措置を図る目的から、7,355万5,000円の繰入れを行ったものでございます。

5款繰越金は、前年度からの繰越金といたしまして、3,372万7,857円を収入したものでございます。

続きまして、6款諸収入でございます。次ページにまたいでおりますので、併せて7、8ページもお開きを願います。

1項組合預金利子につきましては、歳計現金預金利子として4,400円を収入したところでございます。2項雑入では、2,874万6,932円を収入し、前年度比較では364万7,056円、14.5%の増となり、その増となりました主な要因は、余剰電力売却料で前年度比較329万4,389円、29.2%、並びに再商品化適合物返還金で323万6,591円、30.9%の増加があったことによるもので、6款諸収入全体では2,875万1,332円の収入となっております。

以上が、歳入決算15億596万2,627円の内容となっております。

引き続きまして、歳出の説明に移らさせていただきたいと思えます。

歳出につきましては、項目が多くございますので、主なものを中心にご説明をさせていただきたいと思えます。

それでは、決算書9、10ページをお開き願います。

1款議会費における決算額は、155万826円であり、その支出内容は、議員報酬、会議録作成業務、視察研修に係る旅費等であり、予算現額に対します執行率は96.4%、前年度比較では15万7,332円、11.3%の増となり、その増となりました要因は、議員視察が一泊研修であったことにより、旅費及び車両借上料が増加したことによるものでございます。

次に、2款総務費における決算額は、2億2,933万7,946円であり、予算現額に対する執行率は98.9%、前年度比較では2,364万8,426円、9.3%の減となります。

それでは、項・目の事業別にご説明を申し上げます。

1項総務管理費では、1目一般管理費で1億7,206万246円を支出し、予算現額に対します執行率は98.6%、前年度比較491万5,017円、2.8%の減となったところでございます。

まず、職員人件費では、1億3,286万7,918円を支出し、前年度比較で671万

9, 265円、4.8%の減となり、その減となりました要因は、人事異動等による支給対象職員数の変動によるもので、当該職員人件費における対象者数は、正副管理者3名並びに職員16名となっております。

次に、11、12ページをお開き願います。

次に、広報事業では、広報紙並びに小学4年生用リーフレットの作成、及び広報紙配布に係る287万2,322円を支出し、前年度比較で39万4,250円、15.9%の増となり、その増となりました主な要因は、広報紙配布委託において、配布部数が増加したことによるものでございます。

次に、庁舎管理事業では、事務庁舎に係ります電気料金及び各施設に係る水道料金、並びに建物災害共済保険料、各種点検等委託料に係ります1,502万9,026円を支出し、前年度比較で345万9,439円、29.9%の増となり、その増となりました要因は、経年使用で劣化をした庁舎のエアコン更新工事等に係る経費を支出したことによるものでございます。

次に、安全衛生健康管理事業では、健康診断や作業環境調査、安全管理指導等に係ります305万9,623円を支出し、前年度比較で2万3,953円、0.8%の増となります。

次に、電算システム管理事業では、人事給与システム保守や例規データベースシステム更新及び財務会計グループウェアシステム保守などに係ります814万2,428円を支出し、前年度比較で71万4,232円、8.1%の減となります。

続きまして、13、14ページをお開き願います。

一般管理事業では、職員研修及び人事評価制度運用支援業務、並びに講習等の各種負担金に係ります697万3,182円を支出し、前年度比較では136万2,272円、16.3%の減となります。その減となりました要因につきましては、人事評価制度導入支援業務委託経費の減少によるものでございます。

次に、情報管理事業では、パソコン等の事務用機器リース及び機器使用料に係ります305万2,100円を支出し、前年度比較で4,388円、0.1%の増となっております。

続きまして、政策推進事業では、KES・環境マネジメントシステム確認審査手数料及び機密文書処理委託に係ります6万3,647円を支出し、前年度比較で1,278円、2.0%の減となっております。

続きまして、15、16ページをお開き願います。

2目会計管理費では、会計管理事業といたしまして、5万6,371円を支出し、予算現額に対します執行率は98.9%、前年度比較では7,285円、14.8%の増となり、会計管理者の所管事務に係ります経費を支出したところでございます。

3目財産管理費では、財産管理事業といたしまして、169万1,923円を支出し、予算現額に対します執行率は98.7%となり、前年度比較で9万1,534円、5.7%

の増となっております。緑地管理委託など組合財産の管理に係る経費を支出したところでございます。

次に、4目公平委員会費では、公平委員会運営事業として、委員報酬等2万5,916円を支出するものでございます。

5目基金費では、基金運用事業として、財政調整基金預金利子積立9,325円を、基金積立事業として財政調整基金積立金5,513万円を積み立てるもので、前年度比較では1,884万2,416円、25.5%の減となっております。

続きまして、2項監査委員費では、監査事務事業として、委員報酬等に係る費用で36万4,165円を支出するものでございます。以上が、2款総務費における決算額2億2,933万7,946円の内容となっております。

引き続きまして、17、18ページをお開き願います。

3款衛生費につきまして、ご説明を申し上げます。

衛生費における決算額は、6億7,994万8,207円となり、予算現額に対します執行率は98.5%、前年度比較では1,277万4,748円、1.9%の増となっております。

それでは、項・目の事業別にご説明を申し上げます。

1項清掃費のうち、1目清掃総務費では、1億221万4,728円を支出し、前年度比較で890万1,933円、8.0%の減となっております。

まず、職員人件費といたしまして、1億211万3,248円を支出し、前年度比較で896万8,783円、8.1%の減となり、その減となりました要因は、人事異動等によりまして、支給対象職員数に変動が生じたことによるものでございます。当該職員人件費の対象者数は、ごみ処理施設等の管理運営に従事する職員12名となっております。

次に、清掃総務管理事業では、10万1,480円を支出し、前年度比較で6万6,850円の増となるもので、作業服等の貸与品購入に係る経費となっております。

次に、2目ごみ処理費では、3億2,799万6,251円を支出し、予算現額に対します執行率は97.9%となり、前年度比較で1,364万6,474円、4.3%の増となります。

次ページにまたいでおりますので、19、20ページも併せてご覧いただきたいと思っております。

まず、ごみ処理施設運転管理事業として、3億2,744万1,811円を支出し、前年度比較で1,446万3,094円、4.6%の増となります。その増となりました主な要因は、平成30年度に発生をいたしました台風被害により、勝竜寺埋立地内に仮置きしておりました樹木の処理に係る経費1,321万9,470円を災害廃棄物処理委託料として支出したことによるものでございます。

次に、公害健康被害補償事業では、55万4,440円を支出し、前年度比較で81万

6, 620円、59.6%の減となったところでございます。

この目の支出内容につきましては、ごみ処理施設の安定的な稼働に必要な薬剤の購入費等の消耗品費で施設の昇温、降温に必要となります灯油を燃料費で、施設に要する電力料金を光熱水費で、施設の維持管理に係ります点検及び運転管理業務委託経費を支出するとともに、公害健康被害補償制度に基づく煤煙発生施設設置者に課せられております汚染負荷量賦課金、賦課徴収経費を支出したことによるものでございます。

続きまして、21、22ページをお開き願います。

3目し尿処理費では、2, 237万2, 164円を支出し、予算現額に対します執行率は98.7%となり、前年度比較で129万5, 399円、6.2%の増となります。

し尿処理施設運転管理事業では、2, 165万1, 932円を支出し、前年度比較で139万7, 172円、6.9%の増となり、増となりました主な要因は、修繕料におきまして、生し尿投入ポンプ及び下水道投入ポンプの整備修繕経費を支出したことによるものでございます。

次に、下水道投入事業では、72万232円を支出し、前年度比較で10万1, 773円、12.4%の減となったところでございます。

この目の支出内容につきましては、京都府下水道終末処理施設への安定的な投入に必要な電力購入、及び施設の維持管理に係ります点検、及び運転管理業務委託、並びに下水道投入に係ります負担金を支出したところでございます。

次に、4目埋立地管理費では、埋立地施設運転管理事業として、827万3, 828円を支出するもので、予算現額に対します執行率は97.3%、前年度比較では84万9, 327円、11.4%の増となります。その増となりました主な要因は、汚水処理設備補修工事において前年度に比べ工事内容に変動が生じたことによるものでございます。

この目の支出内容は、勝竜寺埋立地の維持管理に必要な予備消耗部品の購入、排水処理施設の定期的な補修、並びに電気料金や法令に基づく環境関係測定等の委託経費となつてございます。

続きまして、5目リサイクルプラザ費では、1億6, 654万9, 049円を支出するもので、予算現額に対します執行率は99.8%となり、前年度比較で638万5, 340円、4.0%の増となっております。

まず、リサイクルプラザ施設運転管理事業では、1億4, 841万4, 174円を支出し、前年度比較で38万4, 823円、0.3%の増となっております。

続きまして、23、24ページをお開き願います。

再生工房事業では、478万4, 577円を支出し、前年度比較40万3, 672円、7.8%の減となります。

次に、リサイクルプラザ棟管理事業では、1, 335万298円を支出し、前年度比較640万4, 189円、92.2%の増となり、その増となりました要因は、事務庁

舎同様に経年使用で劣化をいたしましたリサイクルプラザ棟のエアコン更新工事に係る経費を支出したことによるものでございます。

なお、この目の支出内容は、リサイクルプラザの安定的な稼働を行うため必要となります施設設備機器の消耗部品の購入や電気、油脂類、運転に要する電気料金、並びに設備機器類の定期点検及び運転管理事業に係ります各種委託経費を支出するとともに、再生工房による自転車、家具の再生、及びガラス工芸教室の指導に係る経費、エレベーター等の定期点検業務、エアコン更新工事など建築設備に係ります工事請負費を支出するものでございます。

続きまして、6目ストックヤード管理費では、次のページにもまたいでおりますので、こちら併せて25、26ページをお開きいただきたいと思います。

ストックヤード管理費では、ストックヤード施設運転管理事業に要する5,254万2,187円を支出し、予算現額に対します執行率は97.6%となり、前年度比較で49万9,859円、0.9%の減となります。その減となりました要因は、修繕項目の変動によるものでございます。

この目の支出内容は、ストックヤード施設の維持管理経費といたしまして、電気の購入費を光熱水費で、施設機器類の維持管理に係ります点検及び運転管理に係ります各種業務委託業務を委託料で、圧縮梱包機の補修等を工事請負費で支出するものでございます。以上が、3款衛生費、決算総額6億7,994万8,207円の内容となっております。

続きまして、4款事業費の内容につきまして、ご説明申し上げます。

25、26ページをお開き願います。

事業費では、総額2億9,421万9,965円を支出するもので、予算現額に対します執行率は99.3%、前年度比較では3,472万4,177円、13.4%の増となるものでございます。

それでは、項・目の事業別に説明をいたします。

1目ごみ処理施設改修事業費では、1億5,278万1,300円を支出し、予算現額に対します執行率は100%、前年度比較では1,786万8,780円、13.2%の増となっております。

ごみ処理施設改修事業では、1億4,908万1,900円を支出し、前年度比較1,889万9,780円、14.5%の増となり、その増となりました要因は、定期補修工事項目に変動が生じたことによるものでございます。

次に、附帯施設改修事業では、369万9,400円を支出し、前年度比較103万1,000円、21.8%の減となったところでございます。

次に、2目埋立処分事業費では、8,809万121円を支出し、予算現額に対します執行率は97.7%、前年度比較598万326円、7.3%の増となります。

まず、廃棄物埋立処分事業では、6,928万3,044円を支出し、前年度比較で

589万1,956円、9.3%の増となります。増となりました主な要因は、大阪湾フェニックスへの委託処分量の拡充に伴います大阪湾広域廃棄物処分場建設負担金が増となったことによるものでございます。

廃棄物搬出事業では、1,880万7,077円を支出し、前年度比較8万8,370円、0.5%の増となったところでございます。

次に、27、28ページをお開き願います。

3目リサイクルプラザ改修事業費では、5,334万8,544円を支出し、予算現額に対します執行率は99.9%、前年度比較1,087万5,071円、25.6%の増となっております。その増となりました要因は、ごみ処理施設同様にプラント機器定期補修工事項目に変動が生じたことによるものでございます。以上が、4款事業費決算総額2億9,421万9,965円の内容となっております。

続きまして、5款公債費の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

公債費につきましては、決算総額2億7,885万2,800円を支出し、予算現額に対します執行率は100%、前年度比較では9,948万4,010円、55.5%の増となります。

1目元金、長期債償還元金では、2億6,965万2,264円を支出し、前年度比較で1億56万6,669円、59.5%の増となるもので、その増となりました要因は、ごみ処理施設長寿命化第Ⅱ期工事に係ります平成27年度借入分の元金償還が新たに開始されたことによるものでございます。

なお、当該元金に係ります長期債償還件数につきましては、政府債で7件、縁故債で2件、計9件となっております。

次に、2目利子、長期債償還利子では、920万536円を支出し、前年度比較で108万2,659円、10.5%の減となり、当該利子に係ります長期債償還件数は、政府債12件、縁故債2件、合計14件となっております。

続きまして、6款予備費につきましては、先ほどご説明を申し上げました決算書25ページ、ごみ処理施設改修事業費において、計量設備における車両管制制御盤更新工事に61万1,000円を充当したことにより、予算現額が338万9,000円となったところでございます。以上が、歳出決算、14億8,390万9,744円の内容となっております。

続きまして、決算書29ページ、実質収支に関する調書をお開き願います。

ただいまご説明申し上げました歳入決算総額15億596万3,000円と歳出14億8,391万円の差引額は2,205万3,000円となり、翌年への繰越財源が生じなかったことにより、歳入歳出差引額同様の2,205万3,000円が実質収支額となったところでございます。

最後に、30、31ページ、財産に関する調書、並びに32ページ、物品及び基金をお開き願います。



当該年度中に土地・建物・物品の増減がなかったこと、及び令和元年度末の財政調整基金現在高が9,050万6,000円となったことをご報告をさせていただきまして、令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算に係ります私からの説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○**富岡浩史議長** 次に、監査委員から審査意見の報告をお願いいたします。

辻監査委員。

○**辻 正春監査委員** それでは、令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきまして、審査意見を提出いたしましたので、その概要を申し上げます。

審査の方法といたしましては、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、管理者から提出されました一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書についての書類審査を行い、併せて担当課長から説明を聴取いたしました。

また、計数の確認、予算の執行効率、管理の適否等を厳正に審査し、その結果、いずれも関係法令に基づいて作成され、これらに記載された計数はいずれも歳入歳出簿、その他の諸帳簿に符合しており、計数は正確であり、事務の処理状況、歳入歳出の予算執行につきましても、適正に行われていました。

詳細につきましては、お手元に配付しております意見書をご覧くださいようお願い申し上げます。

以上でございます。

○**富岡浩史議長** ただいま、管理者及び事務局長から提案理由の説明、また、監査委員から審査意見の報告がありました。本件について質疑を行います。質疑の方法といたしまして、歳入歳出別をお願いいたします。

まず、歳入についての質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

浜野議員。

○**浜野利夫議員** 歳入だけということで、款1の分担金及び負担金の項目と款2の手数料の2種類のことだけお聞きしたいと思うんですけど、さっき款1の分担金の関係なんですけれども、前年決算比で2,083万増というのが事務局長からありましたように、炉の長寿命化計画の関係というのは理解をしました。

ただ、これ公債費の償還計画を見ていましたら、前年度決算から見たら1億増えているし、3月の今年度予算のときにさらに1億増えているし、令和3年度はさらに5,000万増えるという計算になっていましたね、順次。ということは、この分担金というのは、順次そうやって増えていくパターンになるという見通しになるんでしょうか。この決算段階での見通しはどうなんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 お答えいたします。本組合の歳出の財源となります歳入につきましては、7割から8割程度分担金で賄っておりますので、今現在、歳出の中で公債費が長寿命化工事の分の元金償還が各年度開始をいたしております関係から、この間、分担金の方も増額となっていくという見通しでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 予算のときに出たかと思うんですけれども、分担金については均等割と人口割のこの計算式、変わりはないですね、この決算年度は。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 はい、変わりございません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それで、計算間違いだったらごめんなさいなんですけれども、事務報告書を見ていましたら、その関係で向日市が、こちらの分担金、この決算書の、前年度対比で1,000万超えた増となっているんですね。長岡が955万くらい増、山崎が109万増と、これ均等割と人口割でいけば、その比率に応じて分担金が増えるのは当然だと思うんですけれど、向日市の方が長岡より分担金が多くなっているというのは、私の計算間違いなのか、もしそうなっている理由があったら知りたいんですけれど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 平成30年度と令和元年度の比較におきましては、人口割の人口増減率が向日市さんの方が1.2%ということで率が高いということで、その関係が影響いたしております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 年間そうか、人口比率に、比率が向日市の場合が高くなったんで、額が増えたという、そういう理解でよろしいんですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 はい、そうでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 はい、分かりました。

それと、この決算年度の分担金、ずっと単純計算しましたら、向日市が37%になります、比率が。長岡京市が51.6%、大山崎が11.4%という結果です、この分担金の内訳なんですけれど。

これをごみの搬入総量で計算し直すと、向日市が36%で収まることになるんですね。長岡は55%になる、山崎は9%になります。ごみの搬入総量でも計算してみたけどほぼ変わりません。今の可燃ごみとごみの搬入総量との率とはほとんど変わらないんですけれども、これも単純に計算しますと、向日市では、僅か1%の違いですけれど1,000万超える負担が減ることになります、搬入量でいけば。長岡は3.4%ですから、ほぼ

4,000万弱増になることになります。山崎は2.4%なんで2,800万、3,000万弱が減になることになります、計算上は。

この辺の今の人口割と均等割でいっている分担金の制度と、これ今、ごみ搬入総量で計算した場合のこの違い、額全体が大きいですから分担金の、1%でも1,000万を超える額にどこもなるんですよね。この辺の違いについては、この決算の段階で何か検討なりはされたんでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまの分担金の関係でございますが、以前からそういうご指摘が何回か出ていると思っております。その関係で今年度の4月から事務連絡会の中で一定議題の方に挙げさせていただいたところでございます。

やっぱりこういう議会の方からご意見を頂いておりますので、その辺の対応につきましては十分、2市1町のご担当の方、もちろん組合も含めまして、十分前向きな検討を進めたいとそうように考えております。

今、ご指摘がありました今回の決算に対しましての分担金の考え方でございますが、やはり今ご指摘のありますとおり、今のごみ量の搬入量を単純に今ご指摘のあったとおり搬入量で戻しますと、それぞれの割合の差というのは出てまいりますけれども、やはり分担金の見直しをする場合におきましては、やはり今の人口割また均等割、そういった部分も十分精査をさせていただいて、より明確なそれぞれの割り振りができるような形で整理をさせていただく、そういうように思っております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 何回か指摘しているつもりなんですけれども、今の事務連絡会が検討を始めているということで、これだけのこの決算年度で差が出ていて、その均等割、人口割で計算した場合と、今のごみ搬入量を軸とした場合と、これだけ差が出ていたら、毎回同じことを繰り返さずに具体的な手立てや方向が要ると思うんですね。

何ていいますか、人口割というのは、一見、客観的に見えますけど、人口が多くてもごみの排出が少ないケースがあったり、逆に人口が少なくてもごみの排出が多いという場合もあり得ますよね。だから、あまりこれは客観性が現実的ではないんじゃないかなと思うんですね。

均等割については、今のこういう諸般の事情からいって、均等割の分というのは必要かなとは思いますが。

で、確認しておきたいんですけど、組合格約の第13条、当然理解はしていると思うんですけど、どんな解釈をされていますか。この関係市町の分担金のことが明記されています、ここは。理解は当然されていると思う、解釈の仕方をどういうふうにこれ解釈されているのかちょっと聞いておきたいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、本組合の位置づけといたしましては、まず本来2市1町それ

それが個別にやる廃棄物清掃事業、これを経費の集約化また効率化を含めまして一部事務組合という本組合の方の設立が昭和39年にされております。

そういったことから、まず、組合の経費、運営経費につきましては、やはり、もう以前から分担金で賄っているというのが経過でございます。

しかしながら、本組合といたしましても、ごみ処理手数料であったり、有価物の売払いであったり、独自財源の収入に向けて、努力の方はさせていただいているというところでございます。また、そういう国の補助金等がある場合は、できるだけそういう特別財源の方を確保できるような形で整理をさせていただいたわけでございます。

今後においても、そういう組合の独自財源の増加、またそういう特別財源がある場合は、できるだけそれを活用するというのを踏まえまして進めていきたいとそうように考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 組合としての有価物の売却とか独自の努力をされているということは、十分理解してきているつもりです。その上で、今、組合規約の13条を出したのは、私、これ初めて言います、このことで。

あまりこれは言わずに検討をよろしくしか言っていなかったんですけど、5つぐらい収入の方法がありますと明記があって、そのうちの1つに関係市町の分担金というものもあります。その関係市町の分担の方法については、管理者が組合議会の議決を経て定めるとあるんですね。この比率のことは何も書いていないんです。

ということは、2つ解釈が可能で、管理者の方から分担方法をこういうようにしますという提案をして、ここで議決されたいけるという方法というやり方と、議会の側から提案してこういうふうにしよといつて、それが議決されたらすつと切り替えられるという、2つ考えられるんですけども、そういう理解でよろしいですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 議員がおっしゃられました組合規約第13条第1項第1号の規定によります関係市町分担金の算出方法につきましては、乙訓環境衛生組合賦課金徴収条例で定めておりますので、議会の議決を頂いております。

以上です。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ですから、条例変えなければできないということですね。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 分担金算出方法については、ただいま申し上げました賦課金徴収条例で規定しておりますので、議会の議決を必要とするものでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 大本、今、規約13条には、そういう明記もあるわけですから、できれば今のこの流れから見ていると、私は均等割と搬入割の2つを軸にして切り替えればす

つきりすると思うんですね。

是非、次年度からちょうど来年度予算の編成とか始まると思うんですけど、是非その方向で、具体的にそういう提案をさせてもらいます。是非検討をお願いしたいと。今、分かりましたとか、あきませんとか、すっと言えないと思いますので、そこで止めておきます。

それともう一つは、その関係で、分担金で、さっき7割から8割が分担金とありましたけれど、分担金というのは重要な要素になっていますね、組合運営の。その中で、事務報告書の14と15ページに組合の行政機構図、それから幹部会の報告があります。この中で、幹部会というのは、課長職以上、総務係長の6人だということになっていますよね。こういう分担金の軸となるのは、本来、幹部会でぎっちり、組合としての意思を確認するのかなと思ったら、肝心のここに正副管理者が全く幹部会に入っていないんですよ。常勤ではないことは十分理解しています。でも、この決算年度の報告を見たら、臨時含めて14回されていますよね、幹部会。年に1回や2回は正副管理者に出てもらって、こういう重要な案件については、幹部会に入るべきじゃないかなと思うんですけども、これはなぜ入らないんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますが、本組合の方には規定の方がございまして、乙訓環境衛生組合行政補完機関運営規定というのがございます。その中で、まず正副管理者会議というのを一つ規定を定めております。その次に幹部会議、そして、調整会議、課題会議という4つの会議を設定をさせていただいているところでございます。

幹部会議につきましては、もちろん一般職員の私以下課長職で構成をしているわけですが、その中で一定の議論、いろんな意見交換をした内容につきましては、内容に応じて正副管理者の方にご報告をさせていただいて、その後、重要案件になった場合は、正副管理者会議を開催をしていただくというような形で構成をさせていただいているところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ちょっと管理者にお聞きしたいんですけど、今、事務局長からありましたように、事務報告書には正副管理者会議をしたとか、位置づけ何も書いてないんですよ。だからそれだったら、事務報告書に年に何回正副管理者会議しましたとか本来報告すべきだし、長岡の場合しか分かりませんが、幹部会議とか何回やってどんなテーマでやったのかの報告が出ます。

少なくとも今報告が、記載は間に合いませんので、管理者、この決算年度で正副管理者会議を大体何回ぐらいして、分担金のことは一回ぐらいはテーマで議論されたのかどうかだけちょっと教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 実施しておりません。ただし、市町会等で既に検討課題になっておりますけれど。

○浜野利夫議員 正副管理者会議は、やられていないんですか、この決算年度は。

事務局長は正副管理者会議もあると。それなら、あるけれどもこの決算年度は1回もされていないから、当然、分担金についても検討はする余地がなかったという、この年度はこういう状態だったということですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 正副管理者会議というその開催は、現在、令和元年度については開催をしておりませんが、管理者がただいま申し上げましたとおり、市町会というのも正副管理者、同じ方がメンバーに入っておられますので、その中で議論があったということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 次にその関わりのところ、他にも全部関係するんですけど、一番この分担金というのは軸になる大事な要素やと思うので聞いたんですけども、今の幹部会もそういうことで正副管理者が入っていないと。で、今、言われたような、市町との関係で作業部会、それから事務連絡会ってありますよね。これは、ここの幹部会とか、この乙訓環境衛生組合でのいろんな事業計画とかの関係で、組織上は機構図もこれ全く今の14ページか、組合の行政機構図にも市町会でのその関係で事務連絡会とか作業部会が全然位置づいた図が入っていないんですよ。

今の話では、組織上はどういう関係なんですか。作業部会と事務連絡会というのは。今の分担金だけじゃなく、多分共通していると思うんですけど、幹部会とかで検討されたことが、事務連絡会とか作業部会で同じように検討調整されるような仕組みは組織上はないんですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 事務連絡会と作業部会につきましては、先ほど私申しあげました行政運営補完機関の中には入ってございません。あくまでもその事務連絡会、作業部会につきましては、やはりその同じごみ処理行政と一緒にやっていくという関係性の中で2市1町さん、また組合、それぞれの意見調整を行う場として設定をしているというところでございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。浜野議員。

○浜野利夫議員 分かりました。よく出てくる作業部会、事務連絡会は、それならそういう組織が位置づかないと。この手数料の改正のときは何回もやっていましたね。十何回か記録的にはやっていましたから、それは単なる調整で、組織上何か位置づいた会議とか機構ではないと、今のお話で、そういう状態なんでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 組織としての位置づけということではございませんが、やはりそう

いう調整の場ということで、やはりそれぞれの首長のお考えをその中でご意見を出していただきながら、手数料のより良き方向性に向けて議論をさせていただいたということでございます。その中でまた議論の内容をそれぞれ市長、町長の方に起こしていただきまして、そこでまた出たご意見の方をその場で下ろしていただくという中で何度か会議の方を開催をさせていただいて、最終的な組合の条例改正をさせていただいたということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これもうこれ以上やめておきますけれど、先ほど出ていました正副管理者会議、それから幹部会、市町の関係での作業部会と事務連絡会、やっぱり市町と一緒にやっている中で成立している組織ですから、今言ったようなこれがうまく組織上の案内で機構として載るように是非今後検討してほしいという要望にしておきますけど、お願いします。

○富岡浩史議長 要望です。浜野議員。

○浜野利夫議員 次、もう一つの手数料の関係、これ処理手数料の関係が前年度対比で2,300万円の増というのは、前言っていました手数料の改正と累進従量制といえますか、取り入れた分の増だというのは分かりました。

ただ、ちょっとその関係で確認もしたいんですけれども、手数料改正、前半はずっとここ議論分からんところありますけれども、後半からここ関わっていましたので、その記憶も記録もあるんですけれども、手数料改正の資料によると、処理原価トン当たり3万7,000円になっているんですね、計算上が。で、産廃についてはできるだけ処理原価に近いトン当たり3万2,000円がいるという明記になっているんですよね。今のところまだ産廃は一切受け入れていないですよね、実際は。その確認をまず全体的にしたいんですけれど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 現在、産廃は受け入れておりません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それに立って、受益者負担額というのがトン当たり2万5,000円というふうになっています。だけれども、一応トン当たり1万5,000円でこの手数料改正が行われたと。この1万5,000円って、手数料のところなんですけれども、今、行われているトン当たり1万5,000円の手数料は、どこに向けた設定なんですか。つまり、事業系ごみを対象にしたものなのか、手数料の設定根拠というか、何かということなんですけれど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 1万5,000円に設定させていただきましたのは、まず近隣団体の動向も踏まえまして、設定させていただいております。あくまでも事業所向けの設定ではございません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 ですね。次、それを確認したかった、事業系ごみの手数料が対象になっているのではないと、そういうことをちょっと確認、分かりました。

それと、この資料の関係で、環境省の資料って出ているんですけど、事業系一般廃棄物が原価相当の料金徴収が必要だと、トン当たり2万5,000円は要となっているんですね。

で、当面はここで今実施されているトン1万5,000円、当面ということは、いずれトン当たり2万5,000円まで引き上げるという見通し、計画があるということなんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 累進制では、1トンでいったら2万3,000円、1トンを少し超えたら、2万5,000円となっておりますので、多く持って来られたら2万5,000円には到達するということです。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 今の改正で最大はその累進制だったら2万5,000円に値するとなっているということですね。それは分かりました。

今の話、事業系ごみを手数料の対象としたのではないということだったら、何を対象に手数料というのはやっていることになるんですか。実際は、家庭系とか全部収集していますやん、市町全部。で、事業系になれば実際、直収で入るようになるわけでしょう、基本的には。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今、今回の組合の方で手数料を設定している対象搬入者につきましては、もちろん住民さんの先ほどありました直接搬入分も対象でございますが、うちらでいます許可業者、それと承諾事業者もこれも手数料の対象でございます。産業廃棄物は対象にはなってございません。

以上でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 すみません、聞き方が悪かったかもしれないですけど、産業廃棄物は当然まだ一回も受入れしていないと。事業系ごみについても、これ、条例何回か言ったことあると思うんですけど、事業活動で出たごみは自らの責任で処理をします。ただ、この組合で支障がない限り受け入れるということで、事業系も一般廃棄物だけ受けている経緯がありましたよね。

かといって、先ほどのお話では、事業系ごみの受入れを対象とした設定基準ではないと、トン1万5,000円、ということだったと思うんですが、矛盾しませんか、その辺は。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。



○服部 潤施設業務課長 組合の受け入れている事業系ごみにつきましては、事業系一般廃棄物ということで、厨芥類とか紙類などのいわゆる家庭系と同じような分類のごみでございます。

ただ、議員おっしゃるように「事業系イコール産廃の金属類とか鉄くずというのが入っている」わけではございません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 いやいや、それは分かっています。産廃は受け入れないと原則あるし、事業系ごみは自らで処理する責任が基本的にあって、でも支障のない限り受け入れていると。で、事業系ごみというのは、各市町の首長の許可を得た許可業者がそれぞれ契約してごみを収集して持って来ているわけですよ。事業系ごみの中の一般系廃棄物だけがこっちへ来ているわけですよ。いわゆる可燃物だけなんです。それが、家庭から収集したのと同じことになるわけですよ、中身は。だといって、対象は事業系ごみの一般廃棄物が対象じゃないとしたら、じゃあ、家庭系になるかということになるから、家庭系は収集しているから、入る基本がないわけです。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 事業系ごみにつきましても、累進制となっていますので、1トンを少し超えると2万5,000円になり、家庭系とはまた違います。

○富岡浩史議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 ちょっとすみません、議論が交錯をしていると思うんで、整理させていただきますと、さっきちょっと産業廃棄物と一般廃棄物をごっちゃにされたんでちょっとややこしくなっているんです。

一般廃棄物の中には、家庭系と事業系がある、これはよく分かりますね。先ほど答弁あったように、先ほど来おっしゃっているトン当たり1,400円とか、トン当たり1万4,000円とか2万5,000円というのと、これはあくまで本市が受け入れている事業系ごみの料金設定の話をしておりますので、それが事業系とは違うと言ったので、ちょっと多分今、ややこしくなっているんですね。事業系ごみのあくまで価格の話ということで、ご理解いただいて議論を続けていただいたら。

○富岡浩史議長 浜野利夫議員。

○浜野利夫議員 というのでいいんですね。その事業系ごみの中の一般廃棄物を対象にした設定だと、手数料は。

○中小路健吾副管理者 そういうことでいいんですよね。そう、そういうこと。

○浜野利夫議員 ということで、最初から問題なくてすつと行ったんですけど、違うと言うからじゃあとなったんですけど。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 それは分かりました。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○**浜野利夫議員** はい。あともう一つは、今度手数料のところなんで聞くんですけども、事業系ごみがこの決算年度は1万499トン持ち込まれて、140トン増ですね、前年対比は。このことについては、焼却炉を含めて、焼却処分の関係でいろいろ影響があると思うんですけど、このことは、この決算年度でこれだけ4分の1超えるぐらい受け入れているんですね、実際は。何かこれ、決算を打つに当たって検討はされたでしょうか。この事業系ごみが多いということについて。家庭ごみも全部含めたごみ搬入量の可燃ごみの4分の1強は事業系ごみが占めているわけですよ。それについては、何か検討が要るかなというようなことは検討もされていないのか、されだしているのか、どうでしょうか。

○**富岡浩史議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** どこまでが検討なのか、ちょっと分からないんですけども、やはりこの増えてきている要因というのは、市町に対してアンケート等を採るなりして、確認するようには努めておりますけれども、あくまでも組合の場合でしたら、入ってきたものに対しての数字になりますので、いつどこでどの業者さんがたくさん出したとか、そこまで分かりませんので、社会情勢、今コロナの関係もあろうかと思っておりますけれども、そこら辺も踏まえて情報収集できるところは、市町に協力していただいて、どんな内容で増えたか減ったかというのは確認はしているところでございます。

○**浜野利夫議員** もう一つこの決算年度の搬入の関係で気になったことがあります、これまでは承諾事業者は減の傾向にずっと来ていたんですね。ところが、一挙にこの決算年度では前年対比で114トン増えています。ところが、許可業者経由については、微増、微増で来ていたんですけども、そういう意味では僅か27トン増なんですね、この決算年度。なぜこういう傾向がこの決算年度だけ起こったんですか。それまでは、承諾事業者はずっと減傾向があったんですけど、この決算年度だけ何でこういうふうになったのかというのがよく分からないんですけど。

○**富岡浩史議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** ごみ手数料のベースでいきますと、令和元年度、承諾事業所は17.8トンの減となっています。許可業者は124.3トンの増ということになっておりますので、従来とはまた違うような数字になってきているかなと思います。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** すみません、私の見間違いですかね。承諾事業所の方がなぜ増えたんかなというのが、気になったんですけど、それは見間違い。

○**富岡浩史議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** 承諾事業所は減って、許可業者が増になっていると。

○**浜野利夫議員** そんならいつもの傾向ですね。なので、見間違いです。申し訳ないです。

もう一つは、ちょっと確認したいことがあったのが、この資料をお願いしていたんですが、ここまでは出せない、権限もないので分からないということで出ていないんです

けれども、市町通して、承諾事業所はストレートに来ますから、比較的に見える、分かる状態なんですけれども、許可業者経由というのは、それぞれ市町で契約してまとめて持って来はるので、分かりにくいですね、中身は。

長岡独自で聞いたら、801軒、許可業者として経営している事業者がいることが分かっているんですね。だから、これからいったら、2,000前後は持ち込んでいる、許可業者通してここに持ち込まれているそういう小規模な事業者があるんだろうという予想をするんですけど、それらの数がはっきりしないからいいんですけど、ただ、一つずつそれで許可業者が来ますから、どの業種、商売上どの種類かって当然分かりませんよね、まとめて持って行かれたら。それは困難あると思うんです。ただ、搬入、受ける組合の立場から見たら、大体、何ていいますか、市町ごと、あるいは業種ごとでこの関係が比較的にようけ搬入があるのではないかと、そんなような傾向って分かるものですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい。年に数回、展開検査等実施させていただいていますけれども、中身につきましては、ほぼほぼ皆さん可燃ごみという括りで持って来られますので、パッカー車等の中に入ってしまったら、どこのどういう業種のごみかというのはなかなか判断しにくいということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これまた各市町の関係になると思うんですけど、やっぱりこれ市町でそれぞれ許可業者通しての契約しているところでどんな種類が多いのとか、展開検査、さっきの、その状態というのは、ここで聞いても分かりませんよね、直接は。それは、市町へ聞くしかないんですね。分かりますか。

それともう一つ、ちょっと分かれば教えてほしいんですけど、これは長岡ですけど、事業所統計の資料を見ると、統計資料で2,061、登録があるんですよ。だから、これで見たら、2市1町全体でこの倍近くにはならないかな、3,000前後は事業所総数あると思うんですね。でも中小零細で許可業者経由でこちらへ搬入されているのは、長岡やったら800軒足らず、で、2,600やったら半数以上が未知数なんですけれども、それはどこへどうしているかといったら全くこちらでは把握しようがないですか。分からない。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、分かりません。

○富岡浩史議長 浜野利夫議員。

○浜野利夫議員 はい、分かりました。そうしたら、乙環この組合に搬入される状態を通して、各市町に要請するか、搬入している許可業者に直接指導するかとかそういうのは可能なんですか。

ごみ減量とか再資源化というのは、もう今、大きな、市町も組合も大きな課題ですよ

ね。その状態にしてごみを減らすこと、分別することで、許可業者として契約しているところに指導して要請してということは言うことは可能なんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 どこまで組合が市町の許可制度、許可業者に踏み込んでいっていかちょっと分からないんですけども、あくまでも許可しているのは市町でありますので、市町の方で業者対応をお願いしてもらい、また業者につきましては、排出者の方に協力をお願いをしてもらうというふうにするのが一番いいかなと。組合の方から直接許可業者さんに対して指導という形のことは、ちょっとできないかなというふうには思っております。

○浜野利夫議員 分かりました。これで終わりますので、せっかく作業部会とか、やっていた事務連絡会ありますから、そういうときにこそ、各許可業者経由で入り込んでいる直接見えにくい部分なので、そういう減量と再資源化の要請は、是非その二つの作業部会とか事務連絡会を通して徹底してもらって、ごみ資源化が、分別が増えれば、ごみは当然減量する要素が多いと思いますので、そういうことを是非、ここ年度も終わってしまったんで、次の新年度にこの年度だってまだ半分ありますので、そういう部会で要請をお願いしておいて終わります。

○富岡浩史議長 以上ですか。

他、ございませんか。

井上治夫議員。

○井上治夫議員 失礼します。先ほど、今の浜野議員からもあったんですけども、大山崎町ごみ搬入量、全体で9.01%で分担金の方が11.41%、約2,800万という指摘もありました。小さい町なんで、そこが一番負担がちょっと多いという点では、是非検討していただきますように要望しておきます。

○富岡浩史議長 要望です。

○井上治夫議員 あともう一点ですけども、ごみ搬入量の件で、向日市と山崎は減っているんですけども、長岡が増えているのは、何か原因、さっき人口が向日市が増えたと言われたんですけども、何かそういう原因か何かが今年度の場合あったのかどうか、お聞かせ願えますか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ごみ処理手数料ベースでいったら、長岡京市さんに事業所が1軒増えておりまして、その分で多少増になっているということでございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○井上治夫議員 はい、分かりました。

○富岡浩史議長 他、ございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 収入未済額の60万7,600円ですけども、これは一昨年前に、去

年質問させていただきました。保証金を取ったらどうかということで提案をさせていただいて、それはその後、どういうご検討をされたのかお聞きしたいのと、これはこの自己破産された業者さんは、月、何か最高額が20万円ぐらい、22万円ですか、確か記憶では、ということは約3カ月分ということですかね。その一月、毎月決済ということですから、もう既に未払いの分が発生しているという、で、なおかつごみを受け取っていると、その次も未払い分発生してごみを受ける。そういう状況を何か是正する方法ってないんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 その後、保証金制度につきましては、現在、近隣の自治体等にどのような方法で行われているのかというような調査を実施し、今、取りまとめているところでございます。早いうちに今後の在り方について、組合で検討していきたいと思っております。

それと、収入未済の方が、平成27年度の12月分と1月分、平成28年度の3月分で未納がございました。当時、入金が遅れることは、多少はあったんですけども、その都度電話連絡なり督促を行い、徴収しました。しかし、この件につきましては、遅れているということに対しては、市を通じまして、業者の方に連絡させていただいてやり取りはさせていただいたというところでございますが、破産されたということになってしまいました。

今現在の防止対策としましては、月に2回、早い段階で手数料の納入状況をチェック漏れがないかの確認をしているというところでございます。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 今後こういうことが、また出てくる可能性がありますので、ですからやっぱり何かはっきりしたルールを決めておかないと、なかなか難しい判断を迫られますので、一定のルールを決めておけば、それは事務的に処理できるんじゃないかなというふうに思いますし、是非そうしていただきたいなというふうに思います。

○富岡浩史議長 要望です。

太田議員。

○太田秀明議員 それから、もう一点ですけども、先ほど負担割合って出ていましたね。負担割合は、例えば、ここで議論すべき課題なのかどうかというの考えると、これは構成団体の方の話になってきますよね。で、重要案件については、市町会の方で連絡する。

そうすると、先ほど浜野さんがおっしゃったように、いわゆる正副管理者会議、これはこの規則で最高意思決定機関なんですね。そうしたら、今、市町会が最高意思決定機関なんですか。管理者の、先ほどの話からすると、そういうふうに理解できるんですね。その辺はどうなんですか。

ここで、議論すべき、私も一度議長さんから質問を止められました。これ構成団体の話はここでする問題ではない。だけど負担割合については、ここで議論すべき課題なの

か、ここで要望を受けられるものなのか、あるいは構成団体の方で議論すべき、この辺がもうぐちゃぐちゃになっている、乙環は。だから、管理者の答弁で市町会でやっているからという話が出るんですね。

正副管理者会議はしていない、だけれどもその代わりに市町会でという話が当然に出てくるということ自体が、これは根本的に間違っているんじゃないかなと、私はそう思うんですが、いかがですか。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 おっしゃることは重々分かりますので、今後、検討させてもらいたいと思います。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 これは検討じゃないです。規則に則って、乙環を運営するかどうかの話なんですね。正副管理者会議をするかどうかを検討するって、そんな答弁、ちょっとおかしいんじゃないですか。

今、最高意思決定機関は、幹部会になっているような感じするんですね。それで決まったことを皆さんが市町会で、あるいはその前に事務連絡会議あると思うんですけども、最終的には市町会で決めると。そんな行政運営はないんじゃないですか。

だから、そのことの矛盾が、いろんなことの歪みの原因になっているんですよ。ですから、ここでも、もう意見がぐちゃぐちゃになって、答弁も経営者である管理者、あるいは副管理者が答弁せずに、全て事務局長が答弁するような状態になっているという事実をやはりどこかで切り替えていただかないと。みんな人ごとになっている。

ですからごみの受入れもそうです。2市1町、ばらばらじゃないですか。それは、管理者も含めて、乙環に所属している自分自身ということ意識していないからそうなるんですよね。だから、それはいずれ是正していかないと、ずっとこの状態が続くということですから、我々もそうですけれども、構成団体の議員であると同時に乙環の議員、皆さんもそうですよね、構成団体の長であると同時に管理者、副管理者。ここでは、少なくとも乙環の管理者、副管理者の意識でやっぱり答弁していかないと、答弁自体がおかしくなってくる。

私、ずっと前からそう申し上げているんですけども、やはりそれはどこかで切り替えていただかないと。それだったら構成を、事務組合の構成をやっぱり変えるべきだという結論に至ってくるんですよね。是非答弁を頂きたいと思います。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 おっしゃることは重々分かりますので、今まで慣例で市町会で検討する、その3つの組合がありますので、その共通事項を検討するというような形を採ってきましたけれども、おっしゃることは、そのルール上は正副管理者で会議を持つということになっていまして、そのメンバーは事務局から言いましたように同じメンバーなんですけれども、その形をどういう形にするかを作らせていただきたいと思います。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 やはり、本来はここで正副管理者会議をしていただいて、そして幹部の方から意見聴取もしてというのが本来のスタイルではないかなと。市町会というのは、連絡調整会議ですよ。事務連絡会議の調整会議です。その調整会議が最高決定機関になっている事実は、やっぱりそれは是正していかなあかんというふうに私は思うんですけれども。

○富岡浩史議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 ちょっと補足的に副管理者として申し上げさせていただきますけれども、正副管理者会議というのは、元年度行っておりませんが、例えば過去で申し上げますと、先ほど議論にありました手数料条例の改正の際には、ちょっと回数までは私はっきり覚えていませんけれど、やらせていただいております。

正副管理者会議というのは、多分最終的にはほぼ仕上がってきたところの最終的な意思決定の場ということでありまして、そこに至るまでには、先ほど来ありますように、事務調整会議等で当然各市町、持ち帰りながら、我々も検討させていただき、それによって当然、中によっては意見も違うところがありますので、その擦り合わせをしていき、最終的に意思決定をするのが正副管理者会議ということだというふうに思いますので、過去においては、きっちりとそういう重要案件については、当然正副管理者会議を開催させていただいております。市町会の先ほどの議論というのは、当然そういう市町会の中でも意見交換等をする機会というのがありますけれども、正副管理者会議というのが、当然定めにありますように、重要なところでやっていくということになろうかと思いません。

その意味でいったら、先ほど来、分担金の議論もありますけれども、分担金の議論というのは条例で規定をしておりますので、当然、その条例改正というのは本議会においてなされるものでありますし、当然そこまでには、今年、先ほど答弁ありましたように、今研究がスタートしております。我々も当然、その研究の経過というのを逐一各担当から報告いただきながら、ちょっと考え方については私申し上げたいこといろいろありますが、そのことはここでちょっと議論することではないのかなと思いますので、差し控えさせていただきますけれども、そういうようなプロセスの中で適正にしっかりと正副管理者会議も、我々、私も副管理者の立場でしっかりと意見を申し上げていきたいとちょっと答弁させていただきました。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 重要案件かどうかというのは非常に難しい判断ですけども、例えばこの決算書、あるいは予算書、これは重要案件ではないんですか。

普通だったら、当然、経営者がこの決算書はどうかと判断しますよね。で、当然質問もします、おかしいじゃないかと。それは、いわゆる正副管理者会議では、決めないんですか。これを議会に提出しようというのは重要案件です。

だから、重要案件っていっぱいあります。やっぱり議案提出されるのは、全て重要案件じゃないですか。それは正副管理者会議で一切、いわゆる条例改正の部分だけ、それだけが重要案件というのはあり得ないですから。そうでしょう。だから申し上げているんですよ。

だから、それが全て市町会が最高意思決定機関のようになっているので、それはおかしいのではないかとという質問ですね。それは、論理的におかしいでしょう。だから、その矛盾を是非とも改善しないと、いつまでもおかしい内容が乙環運営、あるいは議会運営が続いていくということです。違いますか。

例えば、長岡だけごみの収集を平成13年ですか、変えた。だけど、乙環はそもそも混合収集。それを分別にされている。その際、それって、受け入れられるかどうかというのは、構成団体が言ってきたから仕方ないです、分かりましたという話じゃないですよ。それこそ正副管理者が会議をして、受け入れるかどうかを決めるのは、最高意思決定機関の正副管理者会議じゃないですか。

そういうケースあります、過去に。

○富岡浩史議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 確におっしゃるように、やはり特にこの一部事務組合の運営上で申し上げますと、各市町間でやり方が違う、異なる、また考え方が違う、そういうものを調整するというのは非常に政治的な様々な判断もありますし、当然、これは各首長でもあります正副管理者がやらなければならないものでありますので、当然のことながらおっしゃる正副管理者会議はそういうケースに出れば、当然、非常に重要になってくる、もちろんそういう意味では、分担金の話ですとかいうのは、この重要案件という言葉が申し訳なかったかもしれません。我々もちろん、全ての議案のことについて重要だというふうに思っておりますけれども、当然、いろんなことの中でこの決算等については決裁でそれぞれ承認をしている等ともありますし、市町会で予算等については大々的に意見集約をさせていただいている、それが正副管理者会議ではないと、そういった場ではないということについては、頂いたご意見というのは受け止めさせていただきたいと思っておりますけれども、今まで慣例上、また事務上、そういうような形でここまで運用してきている経過があらうかと思えます。

やはり、正副管理者会議か否かということは別にしながら、やはりそれぞれの市、町、構成をしている団体によって今、この一部事務組合が構成されている以上、やっぱりそこのおっしゃるような様々な調整というものは、我々責任を持って正副管理者としてやっていかなければならないというのは変わりませんので、当然、正副管理者会議、あるいは市町会様々なコミュニケーションの場を通じながら、やっぱり議論はしっかりしていきたいなというふうに思います。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 連絡調整会議と意思を決める最高機関、これはやっぱりきっちり識別せ



ないかんですね。

で、便宜上、ここではな3組合、ついでにやったらどうやと、市町会ですね。あるいは他の件もあるし、忙しいし、それはいい。だけどそれはあくまでも連絡調整会議です。最高意思決定機関じゃないです。だから、議会に提出するのも、あるいはその他の条例改正についても、あるいは機構改正についても、いろんな行政改正、乙環の中の、全てやっぱり重要案件、それは管理者が知っておかなければならないこと。ただこういうのが今後の議案に上がりますのでちょっと報告いきました、それでは非常に分が悪いんじゃないですか。

だから、やはりきっちり管理者も副管理者も、これは3組合そうですけれども、中身を構成団体と同じように把握をしていただきたい。それで今後、この行政をどうやって、最高の運営をしていくかということ、やはり経営者のお三方で決めていただきたい。

ですから、今までのやり方を、その慣習は慣習で、それが正しいとは限りませんので、是非改正をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○富岡浩史議長 要望でよろしいですか。

他、ございませんか。

よろしいですか。

富田議員。

○富田達也議員 実質単年度収支が赤字というところでお伺いしたいんですけども、手数料支払が単価減で下がってしまっているというところもあるとは思いますが、この乙訓環境衛生組合として、この歳入の確保というところは、どのように考えているんですか、お聞かせください。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 歳入の確保、先ほどもありましたけれども、分担金というのもございますけれども、組合といたしまして独自の収入源といいますのは、ごみ処理手数料の収入、それと有価物の売払いの収入、それと雑入といたしまして、余剰電力の売却等、そういったものが組合の独自の収入源ということに今現状なっております。

そういった部分は、ごみが増えればもちろん収入も増えるんですが、その辺は裏腹な部分がございますけれども、できる限り独自財源を増やすような形で努力をしてまいりたいと考えておりますし、ただ、そういった部分を含めまして、十分整理をしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

○富岡浩史議長 富田議員。

○富田達也議員 そこで新たなその財源収入というか、そのような何ていうの、財源確保というところは何か考えているところはないんですかね。今までの例えば先ほどおっしゃられたこと以外に財源の確保という方法とかはないんですか。他市というか、他の組合とか他市でやっている事例とかってないんですかね。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 他の団体さん、大きな施設を持っておられるようなところにつきましては、例えば発電した電力量を売るという部分もありますけれども、やはり本組合につきましては、ごみの3号炉のみにしか発電機がついておりませんので、どうしても3号炉が動かない部分につきましては、やはり購入電力に頼ってしまうというのが実情でございます。そういった面も含めまして、できる限りそういう余熱の利用であったり、そういったものを活用する中で、何とか独自財源を増やすという方法も今後、ひとまず整理はしていきたいなと思っておりますし、ただ、他の団体がやられているように余熱を利用して例えば市民プールを造るとか、そういったところもやはり土地的な問題もございますので、そういった部分を十分整理をさせていただきながら今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○富田達也議員 大きなものを造れと言っているわけでもなくて、細かいところでも、今、ベンダーの数3台とかも聞いていますけれども、そのベンダーを増やすとか、そういった細かいところでももう少し確保できるような策をもう少し考えていただきたいなと思っております。

以上です。

○富岡浩史議長 要望ですか。

○富田達也議員 はい。

○富岡浩史議長 他、ございませんか。

ないようですので、歳入を閉じます。

次に、歳出についての質疑を行います。ページ数のお示しをお願いいたします。

ご質疑ございませんか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 分野絞ったつもりですけれども、時間的に結構かかるので、途中で一旦、昼で全部切れますね。行けるところまで。

歳出9ページ、款2の総務費の関係なんですけど、できるだけ分野をまとめて絞ってと思ったんですけれども、12ページ、庁舎の管理費、管理事業の中に庁内清掃委託料というのがありますね。あと、これずっと全部ひっくるめたら、18ページのごみ処理のところ、庁内清掃委託料、それから洗車場残渣清掃委託、それから19ページからのところ、し尿処理のところ、庁内清掃委託、それから20ページからのリサイクルプラザのところ、清掃委託あり、23ページからのところのストックヤードのところでも清掃委託がある、6つあります。

事務報告書とか、この参考資料ですか、これ見ていたらずっとまとめて書いてあるので、まとめてお聞きをしたいと思うんですけれども、いわゆるこの6つの清掃委託の合計

が1,000万を超えています。かなりの額になっていますよね。それで前年度決算比で29万増えています。中身を6つ見たら、10万以上増えているのが3つ、それから3万減になっているのが2つ、前年度決算比で、ばらばらなんです。

これ、いろんな経過があって、今、一括指名競争入札の方式を採っていますけれども、これ、まとめて6つトータルで前年度決算で29万増、中身は増減ばらばらですけど、それぞれこんな要因だという特徴的なちょっと教えてほしいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今回の前年比増額の主な要因といたしましては、消費税の増税と人件費の値上がりという部分、あと材料費の高騰ということで聞いております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 その3つということですか。

例えば、18ページからのごみ処理いうところの庁内清掃費12万円増なんです。で、リサイクルプラザ20ページからのこれの清掃のところも12万増なんです。

その一方で、例えば、し尿処理費のところの庁内清掃委託は3万減なんです。

今、言われた3つの消費税、人件費、材料費、それぞれこの場所によってそんなに違うんですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 庁内清掃委託につきましては、一括で入札をいたしておりますので、落札業者の方で配分された結果で多少変動というのは生じてまいります。

以上です。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 その辺もできたら分散して、入札をした方がいいんじゃないかと言ってきたんですけども、4月分については、それぞれ随契は理解します。途切れさせないために、そこまで受け持っていた委託業者に頼むというのは、これはあり得ることだと思っんです。ところが、一括で指名競争すると、そこが落札しなければ、裏を返せば一つの業者がずっと続く結果になっている、ここ数年。

これについては、この決算打つに当たって、何もそういう検討はされていることはないでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 庁内清掃委託につきましては、施設によりまして週5日のものもあれば、週1日、週2日というもの、時間的にも午前中であつたり午後にもまたぐなど、仕様が大幅ばらついておりますので、ということで、作業員の配置等につきましても一括入札することで効率よくいけるのではないかとということで、一括での入札をさせていただいております。これについては、現状も同様の形で実施をさせていただこうと考えています。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 前のときは、一括というのはそういう効率化、それから職員の人件費とか含めていろいろ聞いていたんですけども、この参考資料を見ていると、委託料の内訳表の中に委託内容、この清掃部門だけ明記が全部ないんですけど、これは一括だから敢えて入れていないのか、他はみんな委託内容って入っているんですよ。

事務報告書の裏の一覧表ありますね。請負についても、指名業者請負業者一覧表の中にずっと全部内訳書いてあるんですけども、これは違うな、どっちや。こっちの方、参考資料の方、ずっと来たら、委託先からずっと一覧表が委託内容が全部書いてあるんですわ。この決算年度のこの組合の事業としての。

この清掃業だけ、他にもあります、まあいいです。清掃だけで絞りますけれど、その関係が全部委託内容、ここだけ全部空欄なんですよ。随契の1カ月もトータルで指名競争した分も、何かこれ、一括だから何か理由があるのかなと思ってちょっと分からなかったんですけども。

○**富岡浩史議長** 古賀総務課長。

○**古賀一徳総務課長** 庁内清掃委託の欄ですけども、まず最上段の庁内清掃委託というところに、委託内容の記載をいたしております。その内訳といたしまして、4月分と5から3月分ということで分けて金額の方と契約方法を記載させていただいておりますので、内容といたしましては、最上段の庁内清掃委託に記載しております。

○**浜野利夫議員** どこに入っているのですか、それは。どこに記載が。

○**古賀一徳総務課長** この参考資料の庁内清掃委託、ページ数で申し上げますと、4ページ、決算参考資料の4ページの一般管理費の広報紙配布委託、それからその次、庁内清掃委託とありますけれども、この庁内清掃委託でいきますと、最上段の庁内清掃委託と元年度決算95万3,500円、ここに記載しておりますところの委託内容の欄がこの庁内清掃委託の内容でございます。

で、4月分と5から3月分については、その内訳を記載をさせていただいておりますので、委託内容欄は割愛をさせていただいております。

以上です。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 全部それならそういうことで、全部4月分と5月～3月は省略していると、まとめて同じ型という意味ですか。

○**富岡浩史議長** 古賀総務課長。

○**古賀一徳総務課長** 庁内清掃委託は同じでございますので、内容については省略させていただきます。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** 中身は同じ清掃委託でも、その庁舎の場所によってかなり部分違うところがあるので、それ全部まではないけどまとめて統一的にこのことで庁内清掃の主な中身として、あとは全部一括省略ということでよろしいんですか。記載が漏れているのは、

しているのはそういう理由だと。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 その他の委託等にもございますが、同様に内訳のあるものについては、内訳の欄については内容欄は省略させていただいています。

以上です。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 さっき言っていました6カ所全部で清掃委託のトータルが1,000万を超えているんですけども、これを例えば2つに分けて入札をするとか、そういうことは検討する余地ってないんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 先ほど申し上げましたとおり、施設によって週当たりの作業日数、時間、それから作業員数等がそれぞれ異なってまいりますので、これを一括で入札させていただいて、一事業者の中で配分いただく方が最も効率的であると考えておりますので、現時点では同様の内容で考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 そこもちょっと何とか似たパターンの清掃内容を組み合わせて、3カ所ずつで分けたらどうかという思いがあって言っていたんですけども、これ、指名競争ではなくて、一般競争に切り替えると、何か支障があるんでしょうか。

これはもう終わった決算なんで、これを基に来年以降の入札をするときに、一般競争、指名競争じゃなくて一般競争入札することで、こんな支障が出るというのあるんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 指名競争入札の根拠とさせていただいております理由といたしましても、従前からご説明させていただいておりますが、まずは財力だったり信用、それから能力のある業者による確実な履行の確保、それから地元経済の活性化に寄与するという点を踏まえまして、あとは、各市町の登録業者の中から選定をさせていただいておりますが、本組合で独自で登録制度を導入しておりませんので、直近の詳細状況というのは把握しがたいところがございますので、指名競争入札という形で継続してまいりたいと考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 もちろん、独自で登録制度を採っていないからなおさらですけど、2市1町とかあるいは近辺とか含めて、一定の条件をつけた一般競争入札設定は可能だと思うんですね。

でないと、ずっとこれ今清掃だけやっていますけれども、ずっと同じ業者が結果的に落札していて、他、指名競争、これ8社いつも出ていますけれども、いつも同じ業者ばかりずっと続いているんですね。

その改善も含めて、あまり独占的にならない方がいいんじゃないかなと思うんです。で、そういう形で、区分けして2市1町を含めて近辺の、一般競争入札でも設定条件によってそれが可能だと思うんですね。あるいは、ここの組合で登録制度をつくることも不可能ではないかと思いますが、すぐこれはなかなか大変だと思いますので、そういう条件設定をすれば一般競争入札可能かなと思うんですけど、そういうことを来年度予算意向を含めて、検討の余地というのは、今、言われましたけれど、今のところは考えていないと、検討する余地というのは全然なさそうですか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 先ほど古賀課長の方からも申し上げましたけれども、今の現状につきましては、やはり2市1町の登録事業者の方から指名競争をさせていただいているというのが実情でございます。

ただいまご指摘のあります制限付きの一般競争ということでございますが、その検討ということでございます。その辺につきましては、組合内部の中でもそういった考え方を進めたらどうだというご意見もある中で、組合といたしましても、やはりよりよき開かれた入札制度というのを構築していきたいということも考えておりますので、今すぐにどうこうというわけではございませんが、そういったものも一つの組合の課題という考え方の中で整理をしてみたいというふうに考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 今すぐにイエスかノーかと求めるつもりないですけれども、やっぱり大原則は一般競争入札なんですよね、指名じゃなくて。その方向にできるだけ、できることから実現をやってほしいなと思います。それ、要望しておきますので、検討をよろしくをお願いします。

○富岡浩史議長 要望です。浜野利夫議員。

○浜野利夫議員 ここ通して、契約全般のことになるんですけども、例えば施行令167条の2で1から8号まで、9号だったかな、ずっと理由づけがありますよね。これも事務報告書の裏でも、ずっと書いてありますね。契約方法、根拠法令、ずっと書いてあります。この中で施行令167条2の1号というのは、予定価格が設定額を越えないということになっていますね。これでいけば、1号というのも結構ありますので、どこでも随契が可能のように思うんですけど。特に3号のシルバー人材センターとか2号の適さないというのはそれなりに理解できます。1号については、これでいくんだったら、どこでも随契が可能なんではないか、何でそこなのかなというのが、見えにくいんですけども、そういうことあんまりこの決算年度を通して検討されたことはないんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今、ご指摘ありました随意契約ですけども、原則見積り合わせという形を採らせていただいておりますので、例えば事務報告の73ページ、2号井戸の浚渫工事、あと下の方の逆洗ポンプ整備工事につきましては、一応見積り合わせの

競争という形をとらせてはいただいております。安易に随意契約というよりも見積り合わせの方を実施させていただいているということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 見積り合わせやっているの分かるんですけども、今、事務報告書の後ろずっと契約のこととか契約の執行方法、根拠法令がずっとこれ見ていまして、今回はこの決算年度は指名競争入札が不調による随契が5件ありました。で、これも施行令の167条のこれでいくと、8号該当になっているとずっと書いてありますね。これは結局入札なし、あるいは落札者がなかったかどっちかの理由なんですけれど、こんなときはどんな随契、この5件はしはったんですか。随契方法としては。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 入札を執行させていただきまして、落札者がいなかった場合に、基本的には再度公告入札をさせていただきます。それでも入札者がいなかった場合に、随意契約という形になってまいります。入札執行の際に落札者がおらなかった場合は、まずは予定価格の範囲内で契約可能かどうかというのを一番最低の価格者と協議をさせていただきますが、そこで協議が整った場合は随意契約、整わなかった場合は再度公告入札をさせていただいた上で、そこでも落札しなかった場合は、その最低価格の業者と協議という形で進めさせていただいています。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 この8号理由による随契する場合に、中身を考えてみたら、指名競争入札をして不調になったんだったら、一般競争入札に切り替えてやった方がええということないんでしょうか。これ見ていて思ったんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 指名競争入札が不調となる場合につきましては、その指名業者が値段が高かったという場合もあれば、予定価格に対して業者側の設計が高かったということもあります。要素はいろいろ含まれておりますので、一概に指名競争入札だからということではないというふうには考えています。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 いや、ごめんなさい。指名競争入札で不調になったんだったら、枠を広めて一般競争やればもっと確実にいい品質で出てくる可能性が高くなると思うんですけど、そんなことはないんでしょうか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 指名させていただいている業者さんにつきましても、ある程度の技術・技能等をお持ちの業者の中から、業者選定委員会で審議の上、指名させていただいておりますので、その業者さんの中で予定価格に対して値段が合わなかったということで、そこには市場価格の高騰であったりとか、様々な要素がございますので、一般競争にすれば落札されたかという、そこについてはもう我々の予定価格の設計の関係もご

ざいますので、一概に一般競争だからということではないかと思えます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 平行線になりそうですけど、要するに指名競争入札でうまくいかなかったから、じゃあ、随契になる場合だったら、随契の方としては、もっと枠を広げて広く必要なことを求めて一般競争入札した方が組合的にも事業的にもプラスではないかなと、この5件もあったら、という気がして思ったんです。

で、一般競争入札では絶対駄目だという根拠があればやむを得ないと思えますけど、そういうことがなければ、指名競争で不調で終わってうまくいかなかったら枠を広げて、広くその必要な事業に必要なところを募集するような形、より入札の原則で一般競争に広げてやる方がよっぽど事業的にも組合的にもプラスではないかなというように、これ見ていて思った、特に8号理由の場合だったら。

というのは、今後検討を是非してください。そういう意味で、こういう型の不調がないためには、そういう方法が必要かなと。

で、さっき言っていましたけど、一般競争入札ができるときはやっていくという意味でも、そういうことを取り入れていく方がより広く、つまり競争性とか透明性、原則に沿うので、それを是非検討、来年度以降か、新年度にまたこれ出てきますので、検討を是非しておいてほしいなど。

それとさっき言ったけど、幹部会なり正副管理者会議なり含めて検討して、作業部会とか事務連絡会にもそれを要請したらいいと思うんですよね。各市町村に登録業者はたくさんいますよ。そこだけでも十分、その条件での一般競争入札だって条件設定で不可能ではないと思えますので、是非来年の予算に向けては検討をお願いして、この分はやめておきます。

○富岡浩史議長 はい、要望です。

ただいま質疑の途中でありますが、議事の都合により、午後1時まで休憩といたします。

休憩 (午後 0時02分)

---

再開 (午後 1時00分)

○富岡浩史議長 それでは休憩を閉じ、続会いたします。

質疑に入ります前に、私から一点、ご報告をさせていただきます。

第10号議案 表紙の差し替えをさせていただきましたので、ご確認をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

浜野議員。

○浜野利夫議員 17ページからのごみ処理費、全部トータル的にお聞きしたいと思うんですけれど、目2のごみ処理費の関係が支出済額、前年度決算に対して1,360万増



になっています。この中身的にちょっと聞きたいのは、焼却量が前年度決算から109トン減っています。この中身として運転管理費は、ごみは、焼却量は減っているけれども運転管理費が前年決算比で170万増えているということがあったり、ここで処理されるごみがトータル、今って109トンは処理量は減っているけれども、処理費は1億ぐらい増えているという、この辺の関係が何でこんなふうになるのかという、ちょっと確認をしたいんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 今回増えている要因としましては、先ほどもお話ししてもらいましたが、災害廃棄物処理委託料、これで1,300万増になっておりますので、その分で大きな増要因ということでございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

浜野議員。

○浜野利夫議員 それはあれですか、焼却量そのものが109トン減っているけれども、災害廃棄物はまた別ということですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そうです、別で。台風21号の影響で倒木がたくさんありましたので、それを場外搬出した委託料でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 そうしたら、それは別に処理されたとしたら、処理費が1億円増えるというのは、これは要素は何であったんですか。

すみません。前年度決算でいったら、処理量がほぼ3万8,000トン、処理費がほぼ7億、前年度ね。で、今年度は、この決算年度は処分量が109トン減って、3万7,000トン余りで、処理費が8億ほぼ2,000万かかっているんですね。

この違いが、今の災害廃棄物が別処理だったら、中身的には何がこういう違いになったのかなというのが、確認したかったんですけど。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 まず、ごみ処理施設の運転管理事業に係る分につきましては、前年度と比較しますと、1,364万円の増となっています。それに対しまして、災害廃棄物で場外搬出した分が約1,300万なので、そこでほぼほぼそれで増ということになっています。ごみ処理費に関しましては。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 いや、すみません、理解ができていないな。

事務報告書の12ページにごみ処理費って書いてありますね。8億1,900万台、処理費がかかって、そのときの処分量が決算年度で3万7,896トンというのが今年度の数ですよ。同じ事務報告書を前年度のを見ていたら、処理費が約7億、処理量は

3万8,000トンで、処理費は増えているけれども、処理量は減っているという、災害廃棄物は除けた場合に、こういう違いが何で出たのかなというのが分からなかったんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 事務報告書に記載しておりますごみ処理経費につきましては、こちら公債費を含めておりますので、ごみ処理施設の長寿命化工事の関係の公債費の元金の増額分がここに含まれてくるため、増額となるものでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 公債費の償還分が入っている分が増えていると。はい、分かりました。

それと、さっきの手数料のとも関係するんですけども、事業系廃棄物がほぼ1万トン、焼却処分したんがこの決算年度は、ほぼ3万7,000トン焼却されていますよね。そのうちの事業系ごみは1万トンぐらいあったと。

で、単純にこれ計算すると、約2億3,000万かかっているんですね、処理費の中で事業系ごみの割合が。そうしたら、その処理経費全体の中で占める割合が結構高くなるし、今、ずっと焼却炉の長寿命化計画で返しながらしていますけれども、その長寿命化へも影響があるんじゃないかなと思うんですけど、この今のごみ処理費の中で事業系ごみの処理に関する分が2億3,000万までいっているような、この関係から見ての処理経費の問題とか、ローンの長寿命化のことで、この決算年度で何か検討したことってないんでしょうか。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますが、やはりその事業系が占めるようなごみ割合の全体の処理量から比べますと、約23%を事業系ごみが占めているという割合でございます。それを単純に今の組合の運営経費で戻すと、ただいま、ご指摘にあるような形になってこようかと思っておりますが、ただ、その検討と申しますか、組合のまず、ごみ処理手数料の方、昨年4月から新たな体制に切り替えをさせていただいているところでございます。その条例を変えるときに、5年を目途に一定の適正化につきましての見直しを適宜していくということでの整理をさせていただいておりますので、そういう観点からも含めまして、組合の経費、またそれに基づくごみ処理手数料につきましては、定期的に見定めをしているというところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ以上言いませんけれど、事業系ごみの一般廃棄物がこれだけ全体の処理の中の4分の1を超えて占めている割合では、やっぱり炉の長寿命化含めて影響が大きいので、何らかの検討、方向性が要ということだけ、ちょっと言っておきますので、また次年度以降に検討をお願いしたいと思います。

○富岡浩史議長 要望です。

○浜野利夫議員 それから、もう一つは、搬入されている組合の側から見える要素がある

のかなと思うんですけど、これ事務報告書の64ページでもごみ質の分析結果って一覧で出ているんですけど、この中でも特に紙類、それからプラ類、厨芥類、この辺が取り除かれたり、削減されたら焼却量も減るし、ごみ減量につながる大きな要素だと思うんですけど、こういうことを例えば、正副管理者が入っていない状態ですけども、幹部会議だとかで確認しながら作業部会、事務連絡会でこんな搬入状況だったんで、ここを何とか各市町で取組を強化してほしいとかそういうことは、この決算年度を通して要請というか、検討とかされたことはあったんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 こちらの数字につきましては、組合もそうですけれども、2市1町のそれぞれ衛生担当の方々も承知されております。プラスチックの排出量が多い、あと、資源に回す紙類もやはりまだまだあるということから、作業部会等の会議の中でそういうことを議論させていただいて、それぞれ持ち帰ってもらって市民さん、住民さんにアピールするような形を今取ってもらっているというところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これもこれで止めておきますけれど、紙、布類とプラ類と厨芥類というのが大体大きな要素になっていますので、これが分別なりすれば、ごみが当然減量されるので、是非これは今後とも強化をして市町の作業部会とか事務連絡会、むしろ強く言ってもらって、ここは受け入れるだけなんで、受け入れ方まで言われへんで、それを受け入れまでの過程は市町の役割でしょうし、是非強化をしてほしいなと思います。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それから、次、資料でお願いしていた分が、受入れの関係だったんですけど、家庭系ごみ、収集ごみというのは2万5,000トンぐらい入っていますね、この決算年度。それは、搬入時間が平日の午前中で決まっているのか、あるいは事業系ごみはどの時間帯で入れるのか、土日も関係なく搬入されるのかというこの流れをちょっとフロー的に知りたいなと思ったんですけど。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 家庭系、事業系のごみの搬入の受付に関しては、事業系は午後からということとは特にございません。土曜日午前中までは受け入れておりますし、日曜日1時間だけ受け入れているということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それなら事業系ごみは、土日受け入れは可能な状態なんですね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、事前に申請をしていただきまして、公衆衛生上問題があるというようなところにつきましては、随時、受付の方をさせていただいております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 家庭系ごみの収集パターンは、長岡では平日しかないですね。土日ない

ですから、それなら家庭系ごみの収集物が土日にこちらに搬入されることはないということですね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 それはございません。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 とすれば、その家庭系ごみの搬入と事業系ごみの可燃物の搬入というのは、調整とかコントロール取るに必要ない状態と見といていいんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、通常の搬入、通常でしたらそういう必要はございません。

○浜野利夫議員 はい、分かりました。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 次ですけど、何ページだったかな、事務報告書41ページに出ているんですけど、焼却炉75トンのが3基ありますね、現状。1号炉が163日、2号炉が214日、3号炉が285日運転して、2炉体制でやってきているということになっているのは、それはそれで理解するんですけども、能力だけか分かりませんが、3基フル稼働を仮にしたとしたら、計算上は年間で3万7,000トン焼却できるようになるんですけども、今、搬入された処理量は。違うわ、ごめんなさい、8万トン、能力75トン炉3基が仮に計算上フルに動いたら8万トンくらい焼却処分できる計算上はなるんですけども、それは実際、不可能、無理だと思うんですけども、ただ、決算年度は3万7,000トン余りが焼却を2炉体制でやったというのが報告出ています。

今、3万7,000トンですけど、どこまでごみを減量できたら、完全な2炉体制でいけるのかと、今3炉動いていますけれど、そういうことは不可能なんでしょうか。

今の3万7,000トン、あかんと思いますよ。だって、1万トン減ったら、2万トン減ったら完全に、炉の将来どうしようかっていう、この前マスコミに出ましたけれど、考えなくても2炉で完全にいけるには、何万トン減れば完全な2炉体制で3炉目は考えなくてもいけるようになるという、そういうことはあり得ないんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 ちょっと具体的な数字までは言えませんが、今のごみ量からいきましたら、どうでしょうね、試算はしていませんけれども、2炉体制でいくのであれば半分までとはいかなくとも相当な数を減量しなければならないというような印象がございます。ただ、2炉を継続して動かされません。やはりメンテナンス期間も必要なので、その間1炉運転になってしまいますので、その辺も考慮しながらですから、ちょっと今すみません、即答はできませんけれども、相当なごみの量を減らさなければならぬと思います。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 分かりました。1炉計算上はフル回転でしたら年間2万7,000トン

処理できると。今、ごみの搬入が3万7,000トン、決算年度、だから1万トン減れば、単純に言ったら1炉だけでフル稼働したらできんことはない、計算上は。でも実際、それは無理でしょうし、だから今言われた半分くらい減れば、その3炉目は考えなくても2炉で交互に運転するなり、可能なのかなということ、どっちにしたって将来今の3炉をどうするかということを検討始まっていると思うんですけど、その中にこのごみ減量の。だから、ごみを減らすにこしたことはない、その方向で考えること、検討することを基本にして、3炉ありきじゃない考え方を、是非検討をしていくためにも、とにかくごみ減量というのを徹底して、遠慮なく市町に要請をしてほしいなど、要望しておきますけど。

○富岡浩史議長 要望です。

○浜野利夫議員 それと、次、21ページからのリサイクルプラザの関係なんですけれども、特にカンとビン、この主になっているのが。ここもリサイクルプラザ全体で前年度比で638万増えているんですね、リサイクルプラザ費としては。で、運転管理費が増、資源化委託も増、ガラス処分委託も増、前年度決算ではそれぞれ増になっています。

ところが、カンもビンも、それからここで扱っている粗大ごみ、その他不燃物も前年決算でずっと結構減なんですね。このカンだけがほぼ前年度と同じ325トンになっているけど、あとは全部減、減、減になっているんですね、搬入される量が。

でもその3つに関係する施設運転委託とか、資源化委託とか、ガラス処分委託というのは、委託は全部増になっているんですね。ここはどういう関係でこうなっているのでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 リサイクルプラザにつきましては、全体では0.3%、38万4,000円の増となっているんですけども、ほぼほぼ運転委託に係ります消費税の増ということでございます。

あと、カンが減ったから委託料減ると違いますがということもあろうかと思えますけれども、カンが減ったところで運転する人数は同じでございますので、量が減ったから委託料も安くなるということではございません。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 はい、何となく分かりました。量が減ったから簡単に人を減らしたり機械が余ってというわけにいかない。

○服部 潤施設業務課長 作業時間は同じとなっています。

○浜野利夫議員 はい、それは理解しました。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 で、資源ごみ、さっきちょっと出ました資源ごみの収集品目で2市1町で違いますよね。ここでは特にリサイクルプラザの方はカンとビン、向日市が6、長岡が11、大山崎7というふうにこの基本計画では分類にそういうふうになってはいる

んです。ここに、事業系ごみの資源ごみは基本的に搬入しないですね。市町の公共施設  
の分だけが入ると、量は多くないですけど、という理解でいいんですね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、それで結構です。

○浜野利夫議員 そうしたら、いろいろと長岡だったら市民の方からよく聞かれるんです  
けれど、2市1町、分別の種類が違くと、でどうやってやってんねやということをよく  
聞かれるんですけども、それぞれ、この資料でお願いしとった分のもあるんですけども、  
この資源ごみについては、搬入するのと調整というのは、うまくいっているんで  
すか。午前と午後を分けるとか、時間帯区切ってというのを、ここで資料では出して  
いただいていますけれど、それで問題なくこの年度はいった状態なんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、特に問題なく処理の方はできております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 それで、今ちょうど長岡のことをどうこう言うつもりはないんですけど、  
指定ごみ袋制という分ですと流れがある、その中で出てきた話なんですけれど、例え  
ば長岡でいえば、資源ごみは祝祭日と第5週はないんですね。それをもし、収集した  
としたら、こっちの受入れというのは、不可能になるんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 5週目収集すればですか。

○浜野利夫議員 はい。

○服部 潤施設業務課長 受入れですか。

○浜野利夫議員 とか、祝祭日と両方のパターンがあるんですけども。

○服部 潤施設業務課長 特に問題はないんですけども、組合では、5週目は、機器の  
メンテナンス等を実施しております。要請がある場合は、検討させていただきます  
けれど、今はやっております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 分かりました。5週目はメンテナンスとかで一応なしにするパターンに  
しているけど、祝祭日とかは別に回収しても収集しても影響はない状態になるんですか。  
今の体制のままで。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、受入可能な容量があれば受け入れはできますけれども、  
翌日に支障が出るということになってきますと、やっぱり運転員の方にも出てきてもら  
って作業をしてもらわなければならないので、委託料の増が多少あるかなと思ってお  
ります。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 今も例えば、カンでいってもビンでいっても長岡が資源が多いですよ。

向日市、山崎はもう1種類でやっていますが、それで時間を分けてこっち受入れやっていますよね。これを長岡に別にそろえるというのではなくて、2市1町の分別の種類を統一された場合に、受入れの方で搬入されたときに作業が楽になる、効率的になるかなという、そういうことはあり得ないんですかね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 もちろん、それぞれ2市1町で統一していただいたら、効率は良くなるかなとは思いますが、今の現状におきましても特に問題はありません。

○富岡浩史議長 浜野利夫議員。

○浜野利夫議員 こちらでも聞いていたんですが、そうやって搬入された分が種別とか品目が違うので時間変えながら受け入れという現状、そうやって聞いていたんですが、2市1町ともそれぞれステーションのスペースの問題とか、いろいろ条件もあるので、同じようには単純にはできないと思うんですけど、受け入れる側の体制上で機械の問題も含めて、共通する方向にということあまり検討はされるということはないんでしょうか、この決算年度を踏まえて。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいまのご質問でございますが、以前にも私、答弁をさせていただいたかと思いますが、まずリサイクルプラザの要は整備をする折には、まずはカン、ビン、それぞれにつきましては混合収集という形で施設整備をさせていただいております。しかしながら、長岡京市さんの独自の要は取組の中で平成13年度からカンのステール、アルミ、それとビンの色分けという形でやられているような状況でございます。それにただいまご協力をさせていただいている状況でございます。

ただいまご指摘のありましたとおり、2市1町全てが例えば長岡京市さんと同様の形に分類をされるということを仮定いたしますと、先ほど申し上げたとおり、混合収集の施設整備のプラントになっておりますので、ラインは1系列しかございません。そういう中でやはりその時間差をしたとしても、それなりの量が2市1町全体になればなってきますので、それを受け入れるだけの、要は仮置きするだけの懐というのは今ございませんので、今のところは長岡京市さんのみの状況の中でただいまさせていただいているというのが状況でございます。

ただ、今後、リサイクルプラザの更新の折には、各市町の分別項目を切り替えられるのか、替えられないのかというようなところも整理をしながら施設整備の検討をしてみたいとそのように考えております。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 さっきちょっと例を出したんで、指定袋云々は置いておいて、関係なく、とにかくごみの減量、再資源化というのは、最終処分場の問題も含めて組合全体の大きな問題でもあるし、各市町にとっても重要な問題だと思うんですね。で、これをやれと思えば思うほど、要するに資源ごみの種類だとか、ステーションの数とかどんどん増え

れば、資源ごみはどんどん増やせると思うんですね、ごみも減量しながら。

そうになっていったときに、ここの組合の側から市町に要請もしながら、受入れの方で例えばさっき言われたラインを2つ増やさないと、フルに増えた場合はもたないとか、人員も当然ライン2つになれば人も倍要るでしょうし、そういうことの方角は、今この決算年度ではまだ考えていないのか、考える方向はあるのかだけちょっと教えてほしいんですけれども。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 ただいま、今年度を初年度といたしまして、今年と来年度2カ年をかけまして、施設整備基本構想というのを今、計画をつくっているところでございます。

その中で一定、処理計画の方もつくるということになっておりますので、将来にわたっての分別項目を整理させていただく中で、施設整備におきましても一定のどのような内容になるのかという概略の方は仕上げてまいりたいとそうように考えております。

○富岡浩史議長 はい、どうぞ。

○浜野利夫議員 これまた要望しておきますけれど、ラインを増やせば人も要るし、当然市町の分担金も増えるということになりますけれど、大前提がごみを減らすことと資源化しようというのが大きな共通した目標なんで、それをしようと思えばラインを増やして人を増やし、どんどん再資源化ごみを増やし、ごみ減量もしてというふうになったら、場所も要るかと思うんですけれど、そういうことを是非各市町とそれこそ作業部会と事務連絡会で話を煮詰めてもらいながら、その方向に見合う施設整備計画ができるように、早いことそれ打ち出せるように要望しておきますけど、お願いしておきたいと思えます。

○富岡浩史議長 要望です。浜野議員。

○浜野利夫議員 もう一つ、ストックヤードも同じようなことなんですけれど、ここもどうなんですか、ストックヤード全体の管理費は前年度決算から50万くらい減っています。さっきと同じことになるのかと思うんですけど、施設運転管理費は増え、資源化委託は減、その他プラも減、物は減っているけれども施設運転管理費は増というのは先ほどと同じで、少々減ってもそんな変わらへんよということのように理解した方がいいんですかね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、そのご理解で結構です。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これもさっきと似たところがあるんですけれども、向日市、長岡、山崎、それぞれ収集品目が違うけれども、ペットボトルとその他プラというのが、回収の回数が違うんだけど、これは多分種類は一緒だと思うんですね。その他プラとペットボトルについては、で、これについて、特にそういう受入れの調整なんかはなく、必要なくなんですか。収集日が違ったら、搬入のパターンも違うかもしれないと思うんですけれど、



あまりこれは問題なくストックヤードの方へ行っていると言っているのでしょうか、この決算年度は。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 はい、ストックヤードにつきましても特に問題なく、時間調整もせず、普通に処理ができているということでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 これ決算年度、今のその他プラが808トン搬入されています。で、ペットボトルは286トン搬入されています。これでこの年度は終わった状態なんですけれど、どれくらい増えても今の体制でいけるかということ、ちょっと試算があったら聞きたいんですけど。その他プラ、何ぼまで増えても今の体制でいける、ペットボトルは何ぼまで増えてもいけるという、この決算年度の搬入総量から見てここまで増えても大丈夫という、そんなのが計算があったらちょっと聞きたいんですけど。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 スtockヤード施設につきましては、ただいま施設が2つございまして、まずはストックヤード施設ということでその他プラスチックを処理する施設でございます。それともう一方が、ペットボトル処理施設ということで、ペットボトルを処理する施設が2つ、それぞれございます。

ただいま、ペットボトルの処理能力が1日当たり1.81トンの処理能力を有しておりますので、今現状搬入ベースで申し上げますと、処理能力に関しまして約6割程度になっているということになってございます。

また、ストックヤード施設につきましては、1日当たり9.3トンの処理能力を有しているところでございます。その折には、全ての要はその他プラスチック類を対象項目として施設整備をさせていただいておりますので、現状につきましては約5割ないし6割程度の搬入量であるというようなところでございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 分かりました。ということは、今の施設能力、処理力の関係でいっても、それぞれ6割の残り、5割の残りの分は、それで市町にペットボトルとその他プラはどんどんどん分別して集めてくださいよというのを遠慮なく言える条件があるということですよ、施設の利用的には。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 適正に分別回収をしていただきたいと思いますというところでございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

○浜野利夫議員 いや、適切ですけど、遠慮なくまだまだ施設能力あるので、もっともつと分別して、その分が、ある意味では可燃ごみ処理分が少なくなりますから、是非強めて要望してほしいなと思います。

○富岡浩史議長 はい、要望です。

○**浜野利夫議員** 次にもう一個、ここの組合が作っている基本計画全体との関係をちょっと確認しておきたいんですけど、ちょうど決算年度なんで、次の新年度から含めて影響するかなと思うんですけど、今ちょっと出てきました焼却炉関係の可燃ごみとそれからカンとかビンなんかのリサイクルプラザの関係、で、ペットとかその他プラのストックヤードの3つの大きな要素があると思うんですね。これも含めて、ここの基本計画にはしっかりと書いてあります、目標含めて。この関係で、何ていいますか、「市町の基本計画を基に目標と計画を立てた」という表現になっているんですね。で、そういう意味では、組合がつくる基本計画と市町がつくる基本計画、一般廃棄物基本計画、どちらが上位とかこういう関係はあるんですか。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○**河野一武事務局長** もちろんでございますが、2市1町さんと組合につきましては、やはり共同処理をするという間柄でございます。そういったことから、まずは市町さんの処理計画の中で本組合に搬入をするという形で計画されているものにつきましては、組合の方の計画に反映をするということでございます。

○**富岡浩史議長** はい、どうぞ。

○**浜野利夫議員** 微妙な影響だと思うんですけど、こちらで独自でもちろん市町無視しては作れませんけれど、搬入する側から見たら、こういうようにしたらいいなと思うことで計画、目標を立てて、これを市町の方でこの線で計画検討してくださいということになる関係ではないということですか。

○**富岡浩史議長** 河野事務局長。

○**河野一武事務局長** 処理計画につきましては、それぞれの処理計画という形での策定になりますが、その処理計画をつくる折には、先ほどもあったように、事務連絡会であったり、そういう担当者間の調整会議であったりそういう中で、それぞれの課題、また今後の将来性も含めまして、いろいろと協議検討する中でそれぞれの処理計画に反映をするということでございます。

○**富岡浩史議長** 浜野議員。

○**浜野利夫議員** これ、分担金が基礎に成り立っている組合ではありますけど、やっぱりまとめて搬入を受けている側から各市町から見えないことがたくさん見えると思うんですね。だから今の話で、基本計画も作っていますから、市町と調整は要るにしましても、こちらへ見える線からどんどん市町に求めるといって、要請することを是非強めてほしいなと要望にしておきます。

○**富岡浩史議長** はい、要望です。

○**浜野利夫議員** もう一つ、ちょっとこの排出抑制というのは、打ち出している中でちょっと聞いておきたいんですけども、さっき言いました搬入量のほぼ4分の1超えたぐらいが事業系ごみだということで、その事業系ごみのことは、承諾であろうが許可業者であろうが、全部それ市町の首長の許可でこっちへ来ていますよね。そういう事業系ご

みがこれだけ量的には多い分占めているんですけど、ここへの指導みたいなことは、こちらから直接できるのか、許可を出している首長の方を通して指導になるのか、この事業系ごみは。承諾にしても許可業種経由でも、この辺、実際はどのような仕組みで一年間流れてきたんでしょうか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 事業系の搬入につきましては、それぞれ市町の方で搬入事務の方をしていただいております。先ほども言いましたけれども、許可業者につきましては、市町でそれぞれ対応してもらっているということで、承諾事業所につきましては、多量排出者ということで組合の方にも一応届出を頂いて、組合の方からもチェックをさせていただくというふうになっております。

○富岡浩史議長 はい。

○浜野利夫議員 承諾事業者は直接搬入ですからストレートに相手が見えますけど、許可業者経由というのは、さっき言いました長岡やったら800軒超えるぐらい契約者の下に許可業者からこっちに搬入されると。直接見えないですから、それを許可されている首長さん抜いて、直接その許可業者がどこに契約しているか、そこに加えて、当然言いくいし、言える権限もないのかなと思うんですけど、そういう意味で何か特徴があったら、他市町の許可を得ている首長さんにこういう傾向があるからこうしろああしろというのは、要請はできる状況がありますよね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 展開検査におきまして中身を確認させていただいてる中で、関係市町の方には報告を上げさせていただいておりますので、それを基に市町の方から許可業者に指導等はさせていただいています。

○浜野利夫議員 はい、もう一つだけ。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 もう一つ最後に、ここの基本計画との関係なんですけど、減量目標で排出量、平成24年度比が基準になっているみたいですけども、排出量は12%削減、だから再利用率を27%に上げる、で、最終処分量を14%削減というのがここの目標になっていて、当然各市町とも調整して大体合意を實質しての中身やと思うんですね。この目標に対し、この決算年度でそれぞれ何%というの出ていたら教えてほしいんですけども。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 令和元年度の各基本計画に目標設定しているんですけど、その達成率でございますが、今、おっしゃられました減量化目標につきましては、現在令和3年度目標数値が510グラムに設定させていただいているんですけど、令和元年度については524グラム、達成率にいたしまして57.8%になっております。

それと2点目の再資源化目標については、ちょっとこちらの方は資源化の収集の量が

まだ現在ちょっと集計できておりませんので、まだ数字的には出ておりません。

それと、最終処分量の削減目標につきましては、令和3年度5,876トンに対しまして、令和元年度は6,503トン、達成率にいたしましてはマイナスの149%という数字が現在上がっております。

以上になります。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 分かりました。最終処分量との関係なんですけど、去年からですか、フェニックスの方がほぼ6,000トンぐらい持込み可能になって、当面これでいけるようになりましたよね。それでも、この最終処分量の関係は、最終処分場のフェニックスとか勝竜寺埋立地とか、この関係もあつてのことかと思うんで、これはこのまま目標は変わらずにいく予定なんですかね。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 目標設定につきましては、先ほど申しましたように、令和3年度が目標年度となっておりますので、もうこのままこの数字を目標に頑張っていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 すみません。一応令和3年までの目標というのは分かるは分かるんですけど、実際、最終処分場の状態がかなり変わってきたんで、やっぱり途中で修正もしながら、その結論がこうあったらいやが何でもごみを減らしたり、再資源化増やしたり、とにかくぐっと何とかせんなんなりますけど、だから、どうでもいいという意味じゃないんですけど、最終処分場にゆとりが多少できたら、それに見合う分で、少なくとも最終処分量の関係だけは、もう少し緩やかになってもいいのかなと、現実には合わすみたい。どうもそういうことは検討は今後されそうじゃないですか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 こちらの基本計画についての目標設定につきましては、当初平成19年度に作成した計画でございまして、それと約5年前、平成29年に一度この基本計画の数字というのを一度見直しさせていただいております。その見直しさせていただいた量が、最終処分量で先ほども申しましたように令和3年度で5,876トンということで目標設定を再度させていただいたものが現状でございます。

以上です。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 見直して、令和5年度までの5年計画、一旦やりましたよね。最終的には、これは、令和13年度までの目標設定ですよ、計画としては。基本計画は、令和13年度まで、最終年度は。少なくともこの年度までに合わせた最終処分場量の関係も見直す必要があるんじゃないかなと思うんですけど、それは必要ないんでしょうか。

○富岡浩史議長 松井政策推進課長。

○松井 貢政策推進課長 平成19年度に今進めております基本計画の目標設定をさせていただきました、15年計画で。その最終年度が令和3年度、この計画の見直しを平成29年度、5年ほど前ですけれど、見直しをさせていただいて最終年度、目標年度であります令和3年度が5,876トンということで見直しをさせていただいたというような内容でございます。

最終目標年度は令和3年度でございます。

○富岡浩史議長 浜野議員。

○浜野利夫議員 見間違いですね、令和13年度が最終目標ではないんですね。また新たに計画がつくられるということですね。

それを待つことにしますので、結構です。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

他、ございませんか。

富田議員。

○富田達也議員 一つだけすみません。先ほど、朝、浜野議員が言った契約のところなんですけれど、落札率で一番高い落札率で何%ですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 率にして100%が1件ございます。

○富岡浩史議長 富田議員。

○富田達也議員 どの契約ですか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 有価物のガラスびんの売却でございます。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○富田達也議員 基本、指名競争入札のその落札率の平均値とかは取ってないですよ。

取っていますかね。取っていたら教えていただきたいんですけど。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 各案件ごとに落札率の方は算出しておりますが、今ちょっと手元にすみません、資料の方が。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

はい、どうぞ。

○富田達也議員 ありがとうございます。今の100%の契約については、仕方ないのかなと思ってしまうところもあるんですけれども、これは管理者に聞きたいんですけど、落札率が高くなる案件もあるという中で、この公平な競争性というのをどのように担保していかなければならないというふうにお考えであるのかお聞かせください。

○富岡浩史議長 前川管理者。

- 前川 光管理者 できる限り情報は提供させていただいてやっていきたいと思っております。
- 富岡浩史議長 よろしいですか。  
富田議員。
- 富田達也議員 どのような情報を提供されるんですか。ごめんなさい、あまりよく分かっていなかったのです。
- 富岡浩史議長 前川管理者。
- 前川 光管理者 いや、入札に関する性質の情報をできる限り入札者に分かるように細部まで提供できる方法が、入札者が増えると思います。
- 富岡浩史議長 はい。
- 富田達也議員 指名競争ですよ。入札者が増える、あれですかね。これ指名競争の中でも、応札が少ないところと違ってあるんですか。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 案件によっては、辞退率の高いものもございます。
- 富岡浩史議長 よろしいですか。  
はい、どうぞ。
- 富田達也議員 そのような案件は、例年少ないのか、それともこの年度が少なかったのか、お聞かせください。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 昨年度が特に高かったということではございません。
- 富岡浩史議長 はい。
- 富田達也議員 例年少ないと、入札業者、参加業者が少ないというところは、私はやっぱり問題だと思いますし、この指名入札が駄目だと、指名競争入札が駄目だということではないんですけれども、やっぱり公平な競争性を求めるのであれば、もう少し改善の余地があるのかなと思いますし、それは浜野議員と同じ意見であります。ただ、一般競争入札にしろというわけではないんですけれども、その辺りもう少しご検討いただきたいなと思います。要望です。
- 富岡浩史議長 要望です。  
よろしいですか。  
井上議員。
- 井上博明議員 ちょっと関連なんですけれども、入札、先ほどの説明の中で予定価格と最低価格の話が出ましたけれども、富田議員がおっしゃるように入札が少ないというのには、理事者が答えられるように情報を提供するという意味では、最低価格を入札を公示されているのか、やっぱり最低価格が分かっていたらまあうちでできるよなとって入札される方が多くなると思うんですけれども、今現状、最低価格は応札が終わってから公示されていますか。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 公表しておりません。

○富岡浩史議長 井上議員。

○井上博明議員 それは、今、理事者がおっしゃったように情報を提供した方が、応札者が多くなるわけやから、された方がいいと思うんですけども、今後されるつもりはないんですか。

まず、なぜされないのかと、今後されるつもりはあるのか、お願いします。

○富岡浩史議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 本組合側の入札案件ですけども、中身的に専門性の高いものであるとか、積算、実勢価格をなかなか把握するのが、公表されていなくて困難な部分とかもございまして、その辺も含めて、なかなか予定価格、設計額を公表するというところまでは、現時点では至っておりません。

今後につきましても、現状においては、今、設計の価格と実際の価格というのは担当レベルで分析はしておりますけれども、すぐに公表するというところまでは現時点では至っておりません。

○富岡浩史議長 よろしいですか。

他、ございませんか。

太田議員。

○太田秀明議員 契約に関してですけども、乙環の契約は随契が多いと、何とかならんかという私もお伺いしたことあるんですけども、随契が悪いというのではなくて、その契約が適正であったかどうか、それにはやはり先ほどの情報公開になりますけれども、いろんなことを公にしていくということが必要だと思いますし、また、向日市では、こういう契約後にこういう形で決まりましたということで、これ参考資料として回しますけれども、ホームページにも載せているんですね。そんなに詳しく載せていないですけど、とりあえず公表すると。

その公表ということが一番大切で、例えば、乙訓環境衛生組合契約規則、これに則ってはいるんですけども、ただ、どうして相手方を決定したのかという理由が載っていないんですね、どこにも。ところが、規則にはそれを公表せよというふうに書いてあります。

やはり自らつくった規則を遵守して規則どおりやっていくというのが行政ですから、もし、今でもいろいろ質問ありましたよね。一般、指名、一般にすべきだと、競争入札にすべきだと、それって、やはりこういう理由ですとはっきりしたことを文書で公表すべき。それでもなおかつ疑義があれば、質問されるというふうになっているんですけど、まずそれを公表しない中で進めるというのは好ましくない。

ですから、その規則に則って、これから私は公表すべきと思います。すべきというか、する義務があるというふうに思いますが、いかがですか。

- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 現在、本組合では、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に基づいて、義務づけられております工事関係につきましては、公示板で公表しております。随契の場合は、その理由も公表しておりますが、ホームページ等を介しての公表というのはいたしておりませんので、情報の発信については、今後検討させていただきたいと思っております。
- 富岡浩史議長 太田議員。
- 太田秀明議員 相手方、契約者の相手方を決めたという理由を公表せよというふうに書いていますね。それはしていませんね。そこが一番肝心なところ。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 随意契約における相手方の選定理由は、公示板で公表しております。
- 太田秀明議員 どっかに書いてあるんですか。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 公示板の方で公表されますので、資料とかインターネットでは今は。
- 太田秀明議員 公示板、掲示板。
- 古賀一徳総務課長 はい。ですので、来庁いただいて拝見いただくという形での公表に今はなっております。
- 太田秀明議員 それはやはりこの掲示板って誰が来るんですか。それは、やはり見せたくないという理由で掲示板のみになっている可能性もありますし、是非これにも載せて、なおかつホームページにも載せていただくと。
- で、それどういう理由なんですか。例えば一例を挙げていただくと。どうしてこの相手方と契約しましたか。
- 富岡浩史議長 古賀総務課長。
- 古賀一徳総務課長 専門性が高く、他に請け負う業者がないという、いわゆる一番最も多いのは三菱重工環境・化学エンジニアリング、プラントの工事関係です。そのような理由になっています。
- 富岡浩史議長 はい、どうぞ。
- 太田秀明議員 三菱の場合は大体分かります、それは。随契の場合ってたくさんある、随契の場合、あるいは見積り合わせの場合、そこにはやっぱり理由が要るわけです。だから、乙環としてはこの業者さんを選択した、なぜというのがあるじゃないですか。毎年こうだからこのようにしましたということじゃないですよ。やっぱり代えがたい理由があるわけですよ。その理由を公表しなさいというふうに謳ったら、だからそれって面倒くさいんでしょうけれども、やっぱりそれすべきです。だから、それがあれば質問も減るでしょうし、市民も納得、市民というかこの地域の皆さん納得、町の皆さんも納得するんじゃないですか。それは是非検討するんじゃないかと、いかがですか、管理者。



- 富岡浩史議長 前川管理者。
- 前川 光管理者 おっしゃることは重々分かりますので、今後としてホームページへの掲載等、こういうところ検討させていただきます。
- 富岡浩史議長 太田議員。
- 太田秀明議員 検討ではなく、法律を遵守しますと。そうですね。法律、規則があって、その規則に則ってやるかどうかを検討しますって変な答弁です。やっぱり規則を遵守して、やりますという答弁を頂かないと、これは何のためにつくった規則かという話になりますよね。いかがですか。
- 富岡浩史議長 前川管理者。
- 前川 光管理者 おっしゃるとおり、詳細を調査して、もう一度検討させてもらいたいと思います。
- 富岡浩史議長 よろしいですか。
- 太田秀明議員 いえいえ、すみません。こういう議論とかあまりしたくないんですけれども、規則に則ってやるということですよ。
- 富岡浩史議長 河野事務局長。
- 河野一武事務局長 ただいまのご指摘でございますが、2市1町の、要は経済を十分把握をさせていただく中で規則に沿った形で、進めていきたい、そのように考えております。
- 富岡浩史議長 よろしいですか。
- 太田秀明議員 是非規則に則って進めていただきたい。  
それからもう一点。
- 富岡浩史議長 はい、どうぞ。
- 太田秀明議員 先ほど来から浜野さんが質問している件なんですけれども、この浜野さんが資料請求された件、これはビンに関して載っていますけれども、例えば2市1町でいわゆる資源ごみの搬入はシステムが違ふと。で、この皆さんがつくられている「クリーンプラザおとくに」に絵が描いてあるんです、リサイクル資源の。  
そこで、例えばアルミと鉄カンは、向日市と大山崎は混合しています。で、長岡は鉄とアルミ分けてる。そこで、受入ホッパーというのがありますね。混合物はここに入れて、それからカンの選別コンベアに乗って、そして金属圧縮機に入る。これは、向日市と大山崎。  
長岡の場合は、どういうことになりますか。分けて持って来たら。
- 富岡浩史議長 服部施設業務課長。
- 服部 潤施設業務課長 長岡京市の場合も同じホッパーに入ります。
- 太田秀明議員 ということは、せっかく分けたのに混合になるということですか。  
いやいや、これって、タブーじゃないですか。  
例えば、せっかく分けているのに、そのせっかく分けた効果を活かさないかんです。

活かさないかんで、選別機を通さずに金属圧縮機へ持って行く方法というのは、ないんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 せっかく分けていただいている分に関しては、後で処理させてもらっています。向日市と大山崎町の混ざっているものについては、先に入れて処理しております。

○太田秀明議員 それは分かるんですけども、その選別する必要はないですよね。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 選別、あくまでも機械磁石で選別しますので、選別は鉄とカンに分けるというよりも、中に不純物が入っているか入っていないかの選別ということになります。

○太田秀明議員 そしたらベルトコンベアに乗る場合は、分けたやつを一緒にするんですか。

○服部 潤施設業務課長 カンの場合、ビンですか。

○太田秀明議員 いやいや、カンです。今、カンの話です。

○服部 潤施設業務課長 カンは機械で、磁石で分けていますので。

○太田秀明議員 磁石で分けていますよね。だから私は、長岡さんがどうかそんなんじゃないかと、せっかく分けられているのに、その効果、その効果をやっぱり活かさないかんですよね、どこかで。それをまたゼロにしてしまうと、意味がなくなってきますよね。

だから、それを受け入れたら、自動選別ではなくて、直接圧縮機の方に入れてもらったら、入るかどうかわかりませんが、それで済むんじゃないですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 そうです。

○太田秀明議員 中身の不純物が入っているかどうかは、それは誰かが見るんですか。

○服部 潤施設業務課長 そうです。人間の目で見ます。

○太田秀明議員 ということは、どちらにしても手選別でやらないかんといいことですか。

そんなら、その効果が、せっかく集めたものが、乙環に入ったら、その努力は水泡に帰すという感じなんですね。

何か活かす方法ないですか。

そのことを、そのことをやっぱりそういうシステムを組む前にやっぱり議題にすべき対象のものが、これやっぱり管理者の副管理者との代表者会議になるん違いますか。

誰でもそうですよね。せっかくここまで効果を高めて、意識も高揚してきたのに。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 まず、カンの関係でございしますが、ご指摘のとおり、向日市さんと大山崎町さんは混合収集で今やられている現状でございします。で、今あるように長岡京市さんは分けて持って来られるということになりますので、同じホッパーの中に混ぜて

しまうとせっかく分けた意味がなくなってしまうと思います。ご指摘のとおりでございます。その分については、機械選別になっておりますので、まずは混合物を先に流してしまつて、そこで異物を除去いたします。その次に、長岡京市さんの分も流す。で、その長岡京市さんの分も100%分別がされているわけではございませんので、その部分につきましても、不適物の除去をするというような工程でございます。

ビンの関係もございますが、ビンの関係は、手選別をさせていただいているような状況でございます。通常の混合収集の場合は、人数によっての手選別をやっておりますが、長岡京市さんの場合は、一定の分別がされておりますので、手選別の効率アップという部分を踏まえて、整理をさせていただいている。時間差で処理をさせていただいているというところでございます。

○富岡浩史議長 太田秀明議員。

○太田秀明議員 アルミ缶と鉄の場合は、自動コンベアに乗るんですか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 乗ります。コンベアで進んでいきます。

○太田秀明議員 それをアルミ缶はアルミ缶、鉄カンは鉄カンで、このアルミ缶の場合はそのまま流れて、鉄カンの場合は磁石で吸い取るということですよ。その本来は、鉄カンばかり入っているべきが、中にアルミ缶も入っている可能性があるのと、それだったらもう混合と一緒にですね。

まあ、それはいいですわ。だから、それを何らかの解決を、誰が悪いとかそうではなくて、意識高揚のために分別収集するというのはよく分かりますので、それをやはり乙環としては、やっぱり設計上、混合収集が基本、そういうふうになっているんですね、ベルトコンベアは。だからそれを、分けて持って来ていただいて、それを活かしていく工夫を考えないと、同じことをしていたんでは、せっかくそうなったものを水の泡に帰すという形になるじゃないですか。

例えば、ビンの場合に、これ4種類の色別になっていますよね。これ手選別しはりますよね。例えば色分けしたものを中身の今度手選別するわけでしょう。色分けじゃなくて、中に不純物が入っているかどうかの手選別をすると、ですか。あるいは、もう直接再生工場に持って行くのか。

○富岡浩史議長 服部施設業務課長。

○服部 潤施設業務課長 まず色分けの手選別をしながら、その中の不純物も選別します。

○太田秀明議員 長岡京市さんの場合は、もう色分けはしてあるから中身だけですよね。それなら中身だけと、ぱっと見て色が違うのと、大きい効果が出にくいなという感じがするんですけど、何か僕は活かされないかなと。それで、色選別をするんだったらやっぱり大山崎も向日市もそうすべきであって、同じように。それでもって手選別をなくして、直接再生工場に持って行くと。何か、今、二重になっていますよね。

結局色分けしているために、別の時間帯を設けると。それやったら、アルミ缶と鉄カ

ンも別の時間帯は設けてないですよ。

だからその辺はちょっと理解できないんですけども、何も責めているわけじゃないですよ、責めているわけじゃないんですけども、せっかくそうやって意識高揚のためにやったものが、乙環の中へ入っていくと同じになってしまう、効果が薄れてくるということは、それは乙環の知ったことではないですけども、基本的には。基本的に知ったことではないですけども、やっぱり受入体制を別枠で組むということが、乙環の問題点です。そうですよね、乙環の問題点です。

だから、構成団体がこのようにするというのに文句は言えないんですけども、それを乙環のシステムに従ってほしいというのが管理者の仕事やと僕は思うんですけど。

そうですよね。普通、処理工場でずっと顧客全部全ての人のやり方に合わせて工場を運営するというのあり得ないですもんね。

だから、私は、これは例えば管理者が構成団体の長ではなかったら、町長発信の議論になると思うんです。だからそれは、市町会でやるのではなくて、やはりここで議論されないかというふうに。分別は違いますよ、ただ、受入れ側の体制として。

それはどうなんですか、管理者は乙環の管理者として、構成団体に対して今後どのようなシステム、適切な受入体制が一番好ましいかということをご理解いただくための議論はされませんか。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 現状では、そのやっぱり2市1町に合わせて乙環が動いているという、でも逆をおっしゃっているんですけど、2市1町にそれぞれ若干個性がありますけれど、それに合わせて乙環が対応できているんですからそれでいいし、今後に向かってはできるだけ統一する方向にはいいと思いますけれども、現状は時間差を入れながら対応できているかなと思っておりますけれども。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 2市1町の言いなりでいいと。それだったら、構成団体の長とやっぱり組合管理者は分けるべきですよ。皆さんは、私もそうですけれども、ここでは乙環の議員なんですよ。だから、乙訓環境衛生組合の行政の運営に対してどうすべきかということ議論しながら、議案を審議していくと。それが、乙環の言いなりでいいと管理者が言われた。これは大変なことじゃないですか。それだったら、もう管理者も議会も要らないじゃないですか。市町会で運営していくと。2市1町の構成団体に合わせていく処理場の運営って、それは、調整が必要ですけども、不都合なことまで合わせる必要はないでしょう。

実際、わざわざ時間帯を設けるということは、好都合のことなんですか。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 もともととしていたように2市1町のやり方がありますので、その全てを一つのやり方にしなさいというのは、なかなか問題でございまして、できる限り一つ

の方向に進んでいくようには進めますけれど、いきなり乙環の形に合わせてくださいというのなかなか難しいと思います。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 もともと一つだったんですよ、管理者。

○前川 光管理者 それは分かっています。

○太田秀明議員 もともと一つのものだったものが、何らかの理由があってこうなったと。だからそれをもともと一つにするのは難しい、それはちょっとあり得ない話ですね、答弁としては。もともと一つだから元へ帰ったらええん違います。もともと乙環の設計に合わせた処理の方法をしているわけですからね。

こういったことは真剣に議論すべき対象のものなんですよ。だから、構成団体の言いなりになって、不都合なことも乙環がやると、そんなことはあり得ないですから。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 もともとでして、6つか7つであった。それが長岡さんの方が進んで11に変えはったんで、それに皆さん、向日市も山崎も11に合わせというのは、当然、時間がやっぱり必要になりますので、いきなり無理やと思いますので。

○太田秀明議員 いや、合わせとは言っていない。合わせとは言っていないです。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 いろいろと議論すべき対象であるという意味です。これ平成13年からこうなっているんですよ。平成10年はもともと一緒だったんです。平成13年から変わって、ずっと今日まで来ていると。だからその中身について、受入体制はこうやって別枠で受け入れているのは事実なんですよ。この前の乙環の答弁でも、やはり設計が混合収集ということが基本になっているので、それに合わせていただいたらありがたいという答弁がありましたよね。

○富岡浩史議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 ご指名いただいて長岡京市としましても、前回の議会でもご指摘を頂きました。改めて私自身もこの現地の手選別の状況も確認をさせていただきました。

ご案内のように、今のこのシステム、設計の中で途中からこうした分別が始まってきたという経過もご指摘のとおりだと思いますけれども、じゃあそれに合わせたことで、本市がその取組をしたことで、特段今のところ、現状のオペレーションの中に例えば大きな無駄が生じたり、大きな混乱が生じたりという状況がないということは確認をさせていただきましたし、本市の中でカンの分別、またビンの分別をしている意図も、100点満点のシステムではないかもしれませんが、一定、その市民が分別した思いというものも活かしながら、今、処理のオペレーションをさせていただいているということも確認をさせていただきました。

やはり、大きな課題は、次の施設をじゃあどのような形で運営をしていくかというときには、やはり、今それぞれ2市1町の分別の仕方が違うわけですから、これをどのよ

うにしていくかということとは十分検討していかなければならないというふうに考えておりますし、その中でやはり統一できる場所があればした方が分かりやすいということもございますので、そういう観点で検討するということが重要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 別に問題がないと、問題がないことはないと思うんです。いやいや、乙環のシステムに合わせていただいた方が、都合がいいという意識があるわけですから。

例えば、これ今、分担金でやっているからいいですけど、例えば、そうしたら浜野さんがおっしゃるように総量でやりましょう。そうしたらコストが分かりますよね、コスト。それを処理するためのです。で、ここは手選別だと、で、それ以外のもの。例えば、分けていただいて、時間帯を決めなくても常時入っていただければ、都合がいいですよ、処理の。だけど、長岡さんだけのためにこういう時間を設定すると、本来は特別価格出るはずなんですよ、本来。だから一回コストをはじめてもらったらいいんですよ。

だけど私は、だからそうしたらいいということではなくて、議論をしていただいて、いや問題ないからといって、ほんなら2市1町が一緒になったら問題があるって、さっき答弁にありましたよね。スペース上、そんなことはできない。それは大問題です。もともと一つで全部やれたのに、長岡方針にすればできませんということになったら、それこそ大問題です。だから問題はないことはないんです。

○富岡浩史議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 その申し上げているのは、私も全く何も問題がないと申し上げているのではなくて、今現状もこの今システムの中でオペレーションになっています。やはり、それを今度また新たに転換する時期が近づいてきておりますので、もちろんその中には今ある課題というものも見定めながらやはり議論はしていくべきでありますので、これを今すぐにどうこうというのは、なかなか今のシステム上難しいんじゃないかなと、私自身は考えておりますけれども。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 だから、その構成団体の立場と、だからいわゆる管理者・副管理者の立場、これって分けがたいですよ。だから基本的には、例えば今ここにお座りだから、当然、構成団体じゃなくて乙環のいわゆる処理能力が高まる、効率よく運営できることを第一優先しますよね。そうしたら、そういう乙環、構成団体がこうしてください、いやそのために時間を設けますということにならない、恐らく。そうできるけれども、それは分担金を増やしてくださいという話につながるじゃないですか。だから、それが、問題ないということとは言えないです。

だからその立場上というのはよく分かるし、今までやってこられたからこれでいいんだろうと、それがいわゆる行政改革ができない理由なんだと。だけど指摘されたら、こ

れどあなたがそうですとか、指摘数が多いか少ないか関係なく、やはり改善すべきところは改善していくとするのが行政の姿勢やと思うんですね。

○富岡浩史議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 私、ですから、別に現状がこれまでこうやってきたからこれがいいなんていうふうに申し上げているつもりはございません。

やはり観点的に言えば、当然私も副管理者としてこの乙環自体のオペレーションの効率性ということは非常に重要な部分もあるというふうに思っております。

ただ、前回確認もさせていただいた、ちょっとコストまで、その選別が、本市が分別をしていることによって、ここのオペレーションのコストがどれぐらい上がっているかというところは正直なかなか検証はしておりませんが、そこまで大きなコスト増になっているような要因というのは、オペレーションを見ている限りでは私はあまり感じるところは正直なかったというところであります。

いずれにしても、先ほど来申し上げているように、根本のシステムにあるところが、やはりそれぞれ異なる中で今のような形になっていて、長岡京市に先ほどあったように合わせるとしたら、なかなか処理場も足りないという根本の問題に立ち返ってくるわけですから、やはりじゃあ次の改定作業の中では、それぞれの分別の在り方が当然どういう形がいいんだろうということもしながら施設整備ということも進めていくべきでありますから、そういう議論というのをやはり積極的にやっていくべきではないかというふうに考えております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 変更されて、平成13年には副管理者ではまだ違いますよね。だから、その当時の首長がそうされたら、それはある一定の目的があってそうした。でも、それから随分たって、やっぱり現実に違ってくるかもしれない。もともとは一緒だったものが、敢えてその本来のシステムではできないか、したくないことを長岡京市さんがそうやられたので受入体制をつくったと。だから、それを見てあんまり支障がないからということ、それは見た目にも聞いても、いや、別に問題ないですって言われるかも分からないです。

だけど、実際、社長だったら、民間の経営者だったら、違うことを要請されて、それで受入体制も別枠をつくって、それで同じように手選別の人も要る、あるいはそれでも同じように自動選別もやる。そしたらどこか省くのが普通ではないかという考えに至るじゃないですか。だから、その余計にかかることをコストアップさせてくれというのが、今の民間会社の運営の意識ですよ。

違いますかね。

○富岡浩史議長 前川管理者。

○前川 光管理者 太田議員のおっしゃることは重々分かります。今後、こちらも研究させていただいて、議会でも議論していただくようにしていきたいと思っておりますので、よ

ろしくお願いします。

○富岡浩史議長 はい。

○太田秀明議員 最後に。私が言っていることがおかしいということは、指摘していただきたいと思います。私がおかしいと、そんな今今ままでええやないかと、私が間違っているんじゃないかということは、どんどん指摘していただきたい。

私は、今のシステムがおかしいと思っているから申し上げているんです。ですから、今のシステムがおかしくないということであれば、先ほどおっしゃった全然問題ないからいいのではないかという考え方ですよ、副管理者。

○富岡浩史議長 中小路副管理者。

○中小路健吾副管理者 先ほど申し上げたように厳密にコストを積み上げたわけではございませんけれども、大きくコストアップにするような要因というのがそれほどないかな、見た感覚ではということで申し上げる次第であります。

もちろんおっしゃるように、そこに課題があるのであれば、今後の改善に活かしていくというのは当然でありますので、様々なところでそうした議論には応じてまいりたいと考えております。

○富岡浩史議長 太田議員。

○太田秀明議員 これ以上申し上げませんが、やはり是非とも副管理者の意識でこういう話をしていただきたい。

今、構成団体の長として問題はないと、だから副管理者の意識としても問題がないとおっしゃるわけですよ。

そうすると、事務局長の意見と同じで、その副管理者の方に経営権があるんで、それはそれでいいんだと思いますけれども、その辺をきちっと精査していただいて、やはりこの問題、非常に重要なことです。重要なことです、やはり、副管理者、管理者と議論して、もちろん乙環の他の人とも議論していただきたいというふうに思います。

すみません、長々と。

○富岡浩史議長 いいですか。要望です。

他にございませんか。

井上治夫議員。

○井上治夫議員 14ページで何度も聞かせてもらっていますけれども、地域補償費というのがあって、その資料を見せてもらっていても、排ガスとか煤塵、焼却灰にしても、基準値を大きく下回る地域まで、何でこの地域補償費というのが払わなあかんという根拠というか、こういう理由でこれを払っていますというの何かあれば教えていただきたい。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 地域補償費につきましては、現在3地域に対してお支払いをさせていただいているというようなところでございます。これにつきましては、毎年、大体11月



ないしは12月に懇談会をさせていただいて、ただいまご指摘のありましたとおり、組合の施設運営に係ります排ガスを含めまして、そういう環境基準のデータをご提示をさせていただく中での懇談会という形でさせていただいているところでございます。

この地域補償費の関係は、もう数十年来お支払いをさせていただいているわけですが、ここの部分につきましては、当時の経過をいろいろと探しておりますと、スタートの土地の立地の関係とかいろいろとあるということは聞いておりますが、前回からご指摘もありますとおり、今まではまず現金の方でお支払いをさせていただいていたところですが、昨年度からは振込というような形にさせていただいているところでございます。

また、今後におきましても、今すぐにやめるどうかというわけではございませんが、やはりその地域補償の在り方という部分につきましては、3地域の方と十分調整協議の方をしてみたいとそうように考えております。

○富岡浩史議長 はい、どうぞ。

○井上治夫議員 前にも指摘させてもらったんですけども、かなり税金を投入してやっている施設でもありますので、一般住民にやっぱりこういう理由でここにこう払っていますということが説明できるということが大事だと思うので、そういう点で是非改善を要望しておきます。

○富岡浩史議長 要望です。

他にございませんか。

井上博明議員。

○井上博明議員 今の件ですけれども、もう半年もたったらその先はもう誰に使ってもらってもいいということをお考えなんですか。それはもう地域全員の、その地域の方に何か対策としてお金を使っているという調査をされているんですか。それとも、役員がぼっぽないないしてもいいということ、税金を渡しているのに、もうその先は渡してしまったらしまいやという感覚でいらっしゃるのか、ちょっとそこをお伺いします。

○富岡浩史議長 河野事務局長。

○河野一武事務局長 今現在につきましては、あくまでも補助金ではございませんので、あくまでもお支払いをさせていただいた費用につきましては、どのようにまず使われたかという部分については聞いていないというのが実情でございます。しかしながら、いろいろの場でご指摘を頂いておりますので、今まだ答えは出ておりませんが、やはり決算書、地域の決算書を含めまして、その辺のご提示をしていただきたいということは相手方の方にはお伝えをしているというふうなところでございます。

○富岡浩史議長 井上博明議員。

○井上博明議員 是非とも私は廃止を希望しますけれども、廃止が無理でしたら減額、もう時代とともに大半の区域がもう必要ないと私は思いますけれども、減額するなりするのが妥当だと思います。

そして、もし出されるのであれば、今、申しましたように、どこで使ってられるんやということはやっぱり把握しないと、これやっぱり税金ですので、役員の人がぼっぼないないしているよというんじゃ、そんなんでは駄目だと思うんで、是非とも決算書を、こういうことにお使いになっていますよと、行く行くのために置いていますよとかいうことは、お調べいただきたいと思うんで、希望しておきます。

○富岡浩史議長 要望です。

他にございませんか。

ないようでございますので、それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

太田議員。

○太田秀明議員 先ほど申し上げましたけれども、やはり前から申し上げていることになりすけれども、経営的なことは、是非、管理者・副管理者にお答えいただき、事務的なことは事務局長にお答えいただくという区分けをはっきりしていただきたいなというふうに思いますけれども、構成団体の長としての考えと管理者・副管理者としてのやっぱり考え方を自動的に承諾するんでしょうけれども、やはりここに立っては、管理者、副管理者の意識として、乙環にとってどういうことが一番適切なのかという視点に立って発言をしていただき、幹部会と一緒にあってすばらしい合理的な適切な行政運営をしていただきたいというふうに思います。

以上、要望を申し上げます。

○富岡浩史議長 他にございませんか。

富田議員。

○富田達也議員 同じような内容にはなるんですけど、今がいいから、今で十分答えているからいいという答弁ありましたけれど、管理者であれば、経営者であれば、少しでも一円でもコストを削減するのが当たり前やと思いますし、そのための努力ってしていただきたいなと思いますので、今後も引き続き検討していただきたいと思います。

以上、賛成討論とします。

○富岡浩史議長 他にございませんか。

それでは、討論も尽きたようですので、討論を終わり、採決いたします。

第10号議案について、原案どおり認定することに賛成の議員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第10号議案 令和元年度乙訓環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定されました。

○

○**富岡浩史議長** 次に、日程11、第11号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

前川管理者。

○**前川 光管理者** 恐れ入ります。それでは、日程11、第11号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,005万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億8,713万5,000円とするものであります。

それでは、補正予算書3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書により、順次ご説明申し上げます。

5ページをご覧いただきたいと思えます。

まず、歳入では、5款繰越金におきまして、令和元年度からの繰越金が2,205万2,883円と確定いたしましたことから、当初予算に計上いたしておりました200万円を差し引きました2,005万2,000円を増額補正するものであります。

次に、6ページの歳出では、2款総務費5目基金費におきまして、前年度繰越金による歳入の増額分、2,005万2,000円を財政調整基金積立金で増額補正するものであります。

なお、今回の補正後の財政調整基金の令和2年度末現在高は、5,776万5,000円となる見込みです。

以上で、令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**富岡浩史議長** ただいま提案理由の説明がありましたが、本件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑もないようですので、質疑を終わり、討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

（「なし」の声あり）

次に、賛成討論を求めます。

（「なし」の声あり）

それでは、討論もないようですので、討論を終わり、採決いたします。

第11号議案について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手を願います。

（賛成者挙手）

全員賛成。よって、第11号議案 令和2年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何か他にございませんか。

浜野議員。

○**浜野利夫議員** 資料でお願いしていた分、出してもらってありがとうございます。

承諾事業所と許可業者の各市町別の業者数と年間搬入量と出してもらっていましたが、これできたら今後、決算書のときにこういう内訳で一緒に出してもらったら非常に見やすいので、次の決算以降、お願いしたいと思うのが一つ。

それと、その許可業者の関係は、それぞれ許可業者を通して各市町で何件の中小零細業が小売とか業者と契約しているか件数もお願いしていたけど、これは権限外なんで無理だというのは、それは理解しました。これは市町に求めますので、だからさっき言った決算書に是非今後は載せてほしいというのが一つ。

もう一つは、この2番の関係のリサイクルプラザの関係で、先ほどもちょっと議論になっていましたけれども、ビンはこういうふうにして、これでスムーズにいつているという、時間分離で、これは理解しました。同じように、カンについては、こういう同じような午前とか含めて時間分けをすることでいけているのか、この一覧表がないんですけど、出すまでもなくやれているということなんでしょうか。ビンと同じような区分けでやれているという理解でいいのかだけちょっと聞きたいんですけど。

○**富岡浩史議長** 服部施設業務課長。

○**服部 潤施設業務課長** 今その時間調整をしながら特に問題なく今は処理できているということでございます。

○**富岡浩史議長** いいですか。

○**浜野利夫議員** はい、分かりました、結構です。

○**富岡浩史議長** 他にございませんか。

ないようですので、その他の項を閉じます。

ここで議長諸報告をさせていただきます。

先日令和2年9月15日に開催しました令和2年第3回乙訓環境衛生組合代表幹事会において、令和2年度議員視察研修につきましては、今年度中止と決定いたしましたのでご報告させていただきます。

それでは、ここで少しお時間を頂きたいと思います。

大山崎町議会選出議員につきましては、10月に役員改選を迎えます。このことから、この議会が最後の組合議会となりますので、各議員の皆様方よりご挨拶を頂きたいと思っております。

それでは、北村議員、お願いいたします。

○**北村吉史議員** 大山崎の北村です。この2年間、本当にありがとうございました。乙環に戻って、約8年ぶりに戻ってきたわけなんですけれども、その昔は専任副管理者を立てられて、で、乙環としてのそのスタンスが一定担保されていたというふうに私は思っ

ていました。当時、その専任副管理者がコストカットということで、その立場をなくされてというところがあったんですけども、今日の太田議員の議論を聞いていると、やはり乙環としてのスタンスって非常に重要だなというふうに思いました。特に今年はコロナの影響で、皆さんも自分の体を気にしながら他人も気にしながらという形の中で仕事を頑張っておられることを理解しているんですけども、やっぱり乙環としての立場をこれをしっかりと守っていただいて、何のための中間処理業務というところをきちっと認識をしていただきたいし、管理者、副管理者におかれましては、一度また原点に立ち返って、その形がベストなのかどうか分からないですけど、そこら辺りをしっかりと検討いただきたいというふうに思いました。

この2年間、この乙環の議員をさせていただいて、様々な勉強をさせていただきましたけれども、これもまた地元に戻りまして活かしていきたいというふうに思いますので、乙環の皆様のみまますのご発展を祈念いたしております。この2年間、ありがとうございました。

○富岡浩史議長 次に、井上治夫議員、お願いいたします。

○井上治夫議員 井上治夫です。2年間、ありがとうございました。

私は小学校の教員をしていたんで、4年生の子供たちを連れて何回か見学させてもらって、本当に実際に見てみることで子供たちが学んだということを強く印象に持っています。

やっぱり今環境問題がすごく大きな問題になってきているので、小学生だけでなく中学生も来てほしいし、たくさんの市民、住民の方が見て、実際ごみ問題を考えるというか、環境問題を考える、そういう場所に是非なっていってほしいなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○富岡浩史議長 続いて、井上博明議員、お願いいたします。

○井上博明議員 井上博明です。税金が基で、全て税金が基になっています、分担金ですけども、是非とも賢くお使いいただきたいと思います。

2年間お世話になりました。ありがとうございました。

○富岡浩史議長 ここで、管理者より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

前川管理者。

○前川 光管理者 恐れ入ります。ただいま議長より発言のお許しを頂きましたので、辻代表監査委員のご退任についてのご報告をさせていただきます。

辻代表監査委員におかれましては、平成20年11月から本組合監査委員として、また、平成28年11月からは代表監査委員として常に公正不偏の態度を保持し、本組合の事務の執行及び事業の管理について、経済的、効率的、かつ効果的な運営確保のため、3期12年の長きにわたりご尽力を頂きました。このたび令和2年11月16日の任期をもちまして退任されるわけではありますが、今後におきましても本組合へのご指導、ご

鞭撻をよろしく願い申し上げますとともに、辻代表監査委員のご健勝、ご多幸を祈念申し上げます、ご退任のご報告とさせていただきます。

本当にご苦労さまでした。

○富岡浩史議長 辻監査委員より、発言の申出がありましたので、これを許可いたします。辻監査委員。

○辻 正春監査委員 失礼いたします。ただいまは、管理者から過分なお言葉を頂戴し、誠にありがとうございます。議長のお許しを頂きましたので、退任に際しまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

私、先ほど管理者からありましたように、平成20年11月から3期12年にわたり乙訓環境衛生組合監査委員を務めてまいりました。その間、議員の皆様、並びに職員の皆様、また特に管理者、副管理者の皆様のご格別のご指導とご支援そしてご協力を賜り、無事、その任務を果たすことができました。誠にありがとうございました。心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、今年は新型コロナ感染の拡大がなかなか収束も見通しができない中、当乙訓環境衛生組合の担っております業務は、廃棄物の処理という住民にとって欠くことのできない大切なものでございます。このような事業につきましては、着実に継続して事業を展開していただくことが求められていると存じている次第でございます。

また一方、財政が誠に厳しい中、ますます今後とも厳しい財政状況になる中におきまして、限られた財源の効率的な活用と、また意義のある効率的な事業の実施を切に望むものでございます。

結びに当たりまして、乙訓環境衛生組合のますますのご発展とまた皆様方のご健勝とご多幸を祈念いたしまして、誠に簡単粗辞で意を尽くせませんでした。退任に際してのお礼のご挨拶とさせていただきます。大変お世話になり、本当にありがとうございました。

○富岡浩史議長 辻監査委員におかれましては、3期12年の長きにわたり、組合行政の監査にご尽力を頂きましたことを私からも感謝と敬意を表する次第であります。

誠にありがとうございました。今後とも豊かな経験を生かし、組合行政にご指導いただければ、幸いと存じます。本当にありがとうございました。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会令和2年第3回定例会を閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

閉会 午後2時37分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 富岡浩史

乙訓環境衛生組合議会議員 太田秀明

乙訓環境衛生組合議会議員 浜野利夫